

平成29年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成29年12月8日（金曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 議案第93号 美唄市給与条例の一部改正の件
第3 議案第94号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件
第4 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10番	桜 井 龍 雄 君
11番	谷 村 知 重 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君

総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	西 尾 正 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君
消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教 育 長	星 野 恒 徳 君
教 育 部 長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	（村 上 孝 徳 君）

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	佐々木 武 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7 番 本郷幸治議員、
8 番 吉岡文子議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、議案第93号美唄市給与条例の一部改正の件及び日程の第3、議案第94号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関して、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第93号美唄市給与条例の一部改正の件であります。

本件は、平成29年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、一般職及び再任用職員の給料表及び勤勉手当のほか、条例の整備に必要な改正を行うものであります。

次は、議案第94号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、平成29年の人事院勧告に基づく一般職の給与改定に併せて、市議会議員及び特別職の期末手当について、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました議案第93号及び議案第94号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより、議案第93号及び議案第94号の

以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第93号及び議案第94号の以上2件は、総務・文教委員会に付託の上、審査することにいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） 平成29年第4回定例会において、大綱5点について市長並びに教育長に伺います。

大綱1点目は、地方創生についてです。

1つに、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてであります。

縮小化社会に突入した現在、本市が抱える人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化、地域医療の再構築、さらには持続可能な財政基盤の確立などのさまざまな重要課題への対応のため、市長が先頭に立って取り組んできたものと考えております。

国においては、地方創生のため有利な交付金制度を創設し、知恵を絞り、有効的・効果的な取り組みを実施する地方公共団体の事業に対して、交付金を充当してきました。

本市におきましても、活力あるまちづくりを一層進めていくため、この交付金の獲得に向けて、部局間で検討・調整を行い、有効的・効果的な事業となるよう、スピード感を持って取り組んでいるものと推察します。

この国による地方創生に関する事業期間は、

平成 27 年度から 31 年度の 5 年間で、本市の総合戦略も同様の期間であります。平成 29 年度も折り返し地点に来ており、ちょうどこの総合戦略の中間点を通過し、折り返したところであります。

活力あるまちづくりを進めていく上では、私は本市の財政運営に関しては、これまで各種の国や道からの交付金のほか、過疎債などの他の有効な財源も活用しながら、持続可能で健全な財政運営に努めてきたとともに、加えて、国の地方創生関連の交付金を財源として、まちの活力づくりが加速されてきたものと考えております。

そこで市長に伺います。1 つに、これまで取り組んできた事業内容に関しては、平成 29 年第 3 回定例会でお答えをいただいておりますので、この場では、地方創生関連交付金の対象外事業も含み、本市が平成 27 年度に策定した総合戦略の実現に向けて取り組んできた年度別の事業費や交付金対象事業における国からの交付金額について、平成 27 年度と 28 年度は決算ベース、29 年度は予算ベースで伺います。

2 つに、平成 28 年度に本市が取り組んだ事業に関する美唄市総合計画審議会戦略専門部会の皆さんによる効果検証の結果と評価と、平成 27 年から 3 カ年取り組んできた市長の所感について伺います。

大綱 2 点目は、行政組織機構についてであります。

1 つに、グループ制から係制に移行した効果の検証についてです。

平成 28 年第 1 回定例会において、市長は職位や担当部署の明確化を図るなど、施策に対

する効率的な組織づくりに努めるとして、行政組織機構の見直しとして、平成 28 年 4 月にグループ制から係制に移行され、1 年と 8 カ月が経過しましたが、組織運用や行政サービス、職員の指導育成など、どう期待される効果があったのか、その検証と今後について伺います。

2 つに、組織体制の現状と今後の市役所再生についてです。

自治体運営を安定的に、また継続的に進めていく上で、行政といえども組織でありますので、運用、人員管理は非常に大切であると考えます。

本市は財政状況が厳しい中にありますが、毎年、計画的に新人の職員が採用され、人事管理が行われていると思いますが、今後、ベテラン職員の大量退職が続く中、これからの組織体制の人員維持、対応や構築など、どのように考えているのか伺います。

3 つに、職員の中途採用についてであります。

本市では、人材の確保のため、ここ数年間、多くの新人職員を採用してきていると思いますが、職員が育つまでには、当然のことながら時間がかかると思います。

また、中堅となる三十代の職員が少なく、さらにベテラン職員の多くの退職を考えますと、安定的な組織の人員維持を図る上で、専門職だけではなく、一般職の人材確保も必要であり、即戦力となる社会人からの中途採用などを柔軟に考え、拡大した上、補完するなど、組織体制を維持するほか、民間企業等との人事交流、連携などの枠を積極的に拡大していくべきと考えます。

特に、専門職は一般企業でも不足しておりますし、組織機構の改革など、今後どのように対応するのか、あわせて、協働のまちづくり、政策を推進するにあたり、職員と民間団体との交流など、人材育成としても重要であると考えますので、市長のお考えを伺います。

大綱3点目は、行財政運営についてであります。

1つに、中期財政運営基本方針を踏まえた予算編成についてであります。

本年、第3回定例会の議員協議会の中で、中期財政運営基本方針が示されましたが、財政健全化計画が達成されたものの、平成32年度までの期間は、引き続き厳しい財政状況が続くものと説明がありました。

私は、この中期財政運営基本方針に基づき、現在、平成30年度の予算編成が進められていると考えますが、そこで1つに、平成30年度の予算編成方針や重点施策をどのように考えているのか。

2つに、中期財政運営基本方針期間の31年度、32年度に対する考え方について市長に伺います。

大綱4点目は、環境行政についてであります。

1つに、公共合同墓におけるアンケート結果と現状についてです。

高齢化や核家族化により、これまでにない問題が起こるなど、社会状況が大きく変化をしております。

その中、近年、各自治体で公共の合同墓の設置が進んでいます。本市においても、7月から8月にかけてアンケート調査を行ったと聞いていますが、そのアンケート結果はどの

ような結果になったのか伺うとともに、道内各自治体でも公共の合同墓の設置が進んでいるものと思いますが、直近の状況はどのようになっているか、あわせて市長に伺います。

大綱5点目は、教育行政についてであります。

1つに、小中学校適正配置についてであります。

本年、美唄市小中学校適正配置計画が策定され、6月に議員協議会で説明がありました。本市は少子化により、平成34年度において、児童・生徒数が1,000名を切る見込みであると示されたところでありますが、その計画として、新しい時代の新しい学校のイメージとして、将来的には、市内の小中学校が各1校ずつと示されておりました。

その中、現在は、小中学校適正配置について、地域に入り統廃合の話が進められていると思いますが、私は、茶志内小学校において8月に開催された第1回目の説明会に参加しましたが、その中で、いろいろと活発な意見がありました。

そこで1つに、小中学校適正配置に関する保護者説明会の協議経過について、保護者会での意見・要望はどうだったのか。

2つに、茶志内小学校、峰延小中学校の統合について、統合時期及び統合校についての保護者会での協議内容について。

3つに、統合を実施する上での課題について、教育長に伺います。

2つに、総合体育館のトイレ、シャワー室等の整備についてであります。

平成28年第4回定例会において質問をしましたが、スポーツ合宿を誘致する上で大切

なのは、まず施設であります。

特に室内競技のスポーツを推進する上で、総合体育館の役割は本市にとって重要な拠点であり、全道大会規模の会場として活用されていることは理解をしております。

スポーツ大会を開催するにあたり、数百人規模の大会など、競技関係者が集まり、選手は精神的に集中し、緊張感を持ち臨みます。

しかし、現状を伺いますと、総合体育館の施設の機能は十分でも、設備面でのトイレを見ると、個室はほぼ和式で、シャワー室においては入り口幅が狭く、段差もあります。

本市は、オリンピック・パラリンピックの合宿誘致を推進しておりますが、十分な設備とは言えず、また、海外選手や障がい者選手を対象にする場合は、不便で設備が使えないことが考えられます。

特に現在は、車いすやオストメイトに対応できる多目的トイレやシャワー室が整っていないかもしれません。さらにユニバーサルデザイン施設は、障がいのある方に限らず、子どもや高齢者にも配慮される施設であると考えますし、本市においても、多くの市民やスポーツ愛好家が利用する上でも有効であり、公共性が高く、やさしい施設としても必要な部分でありますので、スピード感を持った対応が必要であると考えますが、今後の総合体育館のトイレ・シャワー室などの整備について、教育長に伺います。

3つに、サン・スポーツランド美唄のテニスコートの屋外トイレ水洗化整備についてであります。

サン・スポーツランド美唄は、スポーツ合宿等の大会や誘致など、野外スポーツ場とし

ても重要であり、特に、テニスコートは、小学生ソフトテニスの全道大会等が開催されるなど、このたびも全国大会に本市の選手が出場するなど盛んであり、市内外を問わず、利用者が多いと聞いておりますが、テニスコートの屋外トイレは、くみ取り式の和式トイレであります。

現代の子どもたちは、水洗洋式トイレを使用することが多く、テニス大会では、ほとんどの方が利用せず、パークゴルフ場の管理倉庫の水洗トイレに列をなしていると関係者の方からお聞きしており、平成28年第4回定例会において質問した際、「今後、大会開催時につきましては、仮設トイレによる対応を検討してまいりたいと考えております。トイレの水洗化につきましては、設置場所や整備の手法などについて研究してまいりたいと考えている」と答弁をいただいておりますが、その後、どのような対応状況になっているのか、今年度も多くの大会があり、選手・関係者が訪れるなど、今後さらに大きな大会、全国大会規模を誘致することも考えられ、設置についても要望が多いと伺っており、早急な対応が必要であると考えますが、改めて、水洗化整備についてどのように対応していくのか、教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、地方創生について、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてであります。初めに、事業費と国からの交付額につきまして、年度別に申し上げますと、平成27年度決算では、平成26年度から繰越

した地方創生先行型交付金事業を含んだ事業費 7 億 8,995 万 1,704 円に対して、交付金額は 1 億 73 万 2,448 円。

平成 28 年度決算では、平成 27 年度から繰越した地方創生加速化交付金事業を含んだ事業費 4 億 8,265 万 8,055 円に対して、交付金額は 9,142 万 3,767 円。

平成 29 年度予算では、平成 28 年度から繰越した地方創生拠点施設整備交付金事業を含んだ、事業費 9 億 4,411 万 6,000 円に対して、交付金額は 7,916 万 8,000 円を見込んでいるところであり、このうち、これまでの交付金事業に関しましては、概ね採択を受け、財源として確保されたところであります。

次に、平成 28 年度事業に関する効果検証の結果・評価と、私の所感についてであります。戦略専門部会の皆さんからは、「非常に効果的」または「効果的」かつ「有効」とあると評価をいただいたところであります。

私といたしましては、官民協働や政策間連携による事業の先駆性をはじめ、既存事業のブラッシュアップを行い、地方創生関連交付金などの有利な財源の確保に努めながら、子育て支援や地域振興などの地域の資源を活かした幅広い分野の事業に取り組んできた結果、本市の創生が着実に歩み始め、一定の成果があったものと考えているところであります。

次に、行政組織機構について、職員体制の現状と今後についてありますが、初めに、グループ制から係制に移行した効果の検証につきましては、大きな混乱もなく、係制へ移行し、担当部署等の明確化や指示系統の確立が一層図られ、それぞれの職階における人材育成につながったものと考えているところで

あります。

次に、組織体制の現状につきましては、市民サービスの低下を招くことのないよう、限られた人材の中で、事務事業や見込まれる業務量などを総合的に判断し、適正な職員配置に努めてきたところであります。

また、今後につきましては、平成 28 年度から 5 カ年間で計画期間とした「第 3 次定員適正化計画」に基づき、事務事業の見直しや民間委託をはじめ、指定管理者制度や再任用制度を活用し、組織のスリム化を行いながら横断的な協力体制により、政策・施策に柔軟に対応できる効果的で効率的な組織の構築を目指しているところであります。

次に、職員の中途採用につきましては、職員の年齢構成の偏りにより、全体的な組織力などに影響が懸念されることから、定員適正化計画を基本としながら、社会人からの中途採用も視野に入れた採用者数の平準化や、採用年齢枠の柔軟な見直しなど、計画的な職員採用や必要な人材確保に努め、均衡のとれた職員構成に努めてまいりたいと考えております。

次に、民間企業との人事交流等につきましては、私は、職員が民間企業の実務を通じて、効率的かつ機動的な業務遂行の手法や市政の課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図ることは必要であると考え、本年度は、JTB 北海道との交流研修を行っているところであります。

今後におきましても、職員を派遣した際の業務対応や職員体制を考慮しつつ、職員の意識や能力の向上につながる交流等を行ってまいりたいと考えております。

次に、市内の組織団体との交流や連携につきましては、協働のまちづくりを推進する上で大変重要であると考えております。

このため、民間や各団体が行っている各種講習会や研修会への出席は、幅広い見地が養われ、まちづくりを担う人材の育成にもつながるものと考えていることから、自主的な研修参加を促してまいりたいと考えております。

次に、行財政運営について、中期財政運営基本方針を踏まえた予算編成についてですが、初めに、中期財政運営基本方針では、引き続き、厳しい財政状況にあり、財政調整基金の取り崩しにより、収支均衡を図らざるを得ない財政推計となっているため、私は、平成 30 年度の予算編成方針として、将来を見据えた健全な財政運営を実現するために、引き続き抑制基調としながらも、びばい未来交響プランの都市像に掲げる「食・農・アートが響きあう 緑のまち 美唄」の実現に向け、第Ⅲ期事務事業インデックス掲載事業を中心に、環境に配慮しながら、農・商・工の各産業間の連携による経済振興や安全・安心な暮らしに立脚した市民生活の向上に向け、各部署が緊密な連携を図り、びばい未来交響プランの着実な推進を図ることを基本的な考え方としているところであります。

重点施策といたしましては、1 点目として、農商工連携、交流人口の拡大、移住・定住の推進及び農業振興等を進める『地域経済の活性化』。

2 点目として、環境社会の推進、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理、コンパクトシティ構想の推進及び道立林業大学校の誘致への取り組み等を進める『環境の整備』。

3 点目として、総合的な防災体制の強化、市民の交通手段の確保、子育て支援及びスポーツ振興等を進める『安全・安心の確保』。

4 点目として、「人財」の育成及び学校教育の充実・市内高校への支援を進める『人づくり』を掲げており、これら 4 項目を市内の職員に対して通知したところであります。

次に、平成 31 年度以降の財政状況につきましては、持続可能な自治体経営のため、行財政改革をはじめ、中期財政運営基本方針に基づき、市民の皆さんと協働しながら健全な財政運営を目指し取り組んでいくこととしております。

次に、環境行政について、公共合同墓、合葬墓についてであります。初めに、アンケート調査につきましては、本年 7 月末から 9 月中旬までの期間において、本市の管理職から構成される「地域応援チーム」により、アンケート用紙を市内各町内会に配布しアンケート調査を行ったところでありますが、結果につきましては、配布件数は 9,265 件、回収件数は 3,143 件で回収率は 33.9% となったところであります。

なお、内容につきましては、「合葬墓が必要で、ぜひ利用したい」と回答された方は 396 人で 12.6%、「利用するかどうかは分からないが、必要だと思う」と回答された方は 1,721 人で 54.8%、「必要ない」と回答された方は 453 人で 14.4%、「わからない」と「未回答」の方は 573 人で 18.2% となったところであります。

次に、道内の各自治体の設置状況についてであります。昭和 41 年に札幌市が設置し、その後は、平成 24 年に小樽市、平成 25 年に

北見市と網走市、平成 27 年に帯広市、千歳市、江別市、北広島市、恵庭市、平成 28 年に根室市、平成 29 年に士別市と岩見沢市が合葬墓を設置し、さらに平成 30 年度には苫小牧市が納骨を開始することとしておりますことから、道内では 13 の市で合葬墓が設置されているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、小中学校の適正配置計画についてであります。本市では、少子化の進行に対応し、適正な学校規模とするため、これまで、学校の統廃合を進めてきたところであります。

本年 8 月から 11 月にかけて、茶市内小学校については、地域説明会と保護者説明会を 2 回実施し、峰延小学校及び峰延中学校については、地域説明会と保護者説明会を 3 回実施し、南美唄小学校と南美唄中学校については、PTA の役員に対して、今後の少子化の傾向を踏まえ、今後における小中学校の適正配置計画の基本的な考え方を説明してまいりました。

また、茶志内小学校、峰延小学校の統廃合先として計画している中央小学校と南美唄小学校の統合先として計画している東小学校については、PTA の役員等に対し、本市の少子化の現状や複式校 3 校区での説明会でのご質問やご意見などをお伝えしたところであります。

次に、統廃合の時期についてであります。1 回目の説明会において、茶志内、峰延の保護者及び地域の方からは、教育委員会が統廃合の時期を示さない中で、保護者と地域の中

で統合について話し合いをするのは難しいので、教育委員会として、統合時期やスケジュールのたたき台を示してほしいなどの意見が出されたところであります。

教育委員会といたしましては、小学校では平成 32 年度に、中学校では平成 33 年度に全面改訂される学習指導要領の柱となる主体的かつ対話的で深い学びを実践するアクティブラーニング、いわゆる能動的な学習の視点に立ち、集団の中で児童生徒の教育環境の整備を行わなければならない観点から、小中学校ともに学習指導要領の移行期間中に統合を実施すべきものと判断し、2 回目の説明会において、茶市内小学校及び峰延小学校につきましては平成 32 年 4 月 1 日、中央小学校との統合を、峰延中学校につきましては、平成 31 年 4 月 1 日、美唄中学校との統合について、保護者説明会に具体案としてお示ししたところであります。

この 2 回目の説明会において、保護者の方からのご意見では、「小規模校をなくさないでほしい」「小規模特認校として残してほしい」といったご意見が出されたところであります。また、質問の中では、スクールバスの運行に関すること、新しい学校で人間関係を上手に築けるか、大きな集団に適合していけるかという不安に関すること、交流事業の実施に関すること、部活動に関すること、クラス分けに関すること、制服、ジャージの公費負担に関することなど、さまざまな意見や要望が寄せられたところであります。

なお、茶志内小学校と峰延中学校につきましては、現在、教育委員会が示した統合スケジュールをもとに、保護者会の中で統合につ

いて協議をしていただいているところであり
ます。

また、峰延小学校については、保護者会から教育委員会で統合に関するアンケート調査を実施してほしいとの要望を受けて、現在、12月11日までに集約するアンケート調査を実施しており、教育委員会といたしましては、このアンケート調査結果を十分踏まえ、保護者の皆様と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、総合体育館のトイレ洋式化並びにシャワー室の整備等についてであります。本年度、オリパラ合宿誘致に向け、トイレやシャワー室の改修整備を検討したところでございますが、調査の結果、トイレ及びシャワー室の床下には、床暖房用の配管など複数の配管があり、これら改修・接続工事には、相当額の経費がかかることが判明したことに加え、オリパラ合宿誘致には、誘致するスポーツの種類にもよりますが、500万円から600万円の地元負担が生じ、費用対効果の観点から、オリパラ誘致に関連し、トイレやシャワー室等の整備を見送ったところであります。

しかしながら、洋式トイレの個数が少ないことや、シャワー室の快適な環境づくりのための改修については、スポーツ振興の観点から必要と考えておりますことから、教育委員会といたしましては、今後、工事担当課と工法について研究協議し、必要な整備についての予算確保に努めてまいります。

次に、サン・スポーツランド美唄のテニスコートの屋外トイレの水洗化についてであります。平成29年度につきましては、利用者が多く参集する全道大会などの際には、簡易

トイレを設置し、応急的な対応をしてまいりましたが、大会参加者の方からは汲み取り式和式トイレに関して、不満の意見を多くいただいているところであります。

大会参加者や練習や趣味で利用している方々にトイレ環境を含め、快適なスポーツ環境を提供することは、スポーツ人口や交流人口の増加につながることを期待されますことから、教育委員会といたしましては、屋外トイレの簡易水洗化について、予算の確保に努めてまいります。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席から5点、再質問をいたします。

1点目は、平成27年からスタートした本市の地方創生に向けた事業費と国からの交付額、評価・検証に関してご答弁をいただきました。

平成31年度までを期間とした目標であるKPIの達成に向けて、まずは順調な経過をたどっていることがわかりました。

しかしながら、今後の財政運営に関しては、中期財政運営基本方針でも示されましたが、非常に厳しい財政運営が継続されていくものであり、私としましては、先ほども申し上げましたとおり、本市の総合戦略も最終年度である平成31年度に向けて、折り返していくこととなるため、これまで同様に事業の選択と集中を徹底し、効果的・有効的な事業を実施していくことで、人口減少や地域経済の活性化対策などに取り組まなければならないと考えております。

そこで、本市の創生に向けた平成30年度、31年度の展開方針を市長に伺います。

2点目は、平成31年3月、33年3月には、

ベテラン職員の大量退職を控えています、その補完対策など、行政機構の維持をどのように考えていくのか、その有効な1つの方法として、道職員の派遣・交流をもっと積極的に活用すべきではないでしょうか。

現在は、道より人事交流で1名ですが、以前は地域振興、自治法派遣、人事交流などで最大4名ほど本市にいられておりましたが、財政が厳しい中、政策やまちづくりをより推進しなければならない現状でもありますので、道職員の力が必要不可欠であると思います。行政組織を維持運営するためにも、積極的に対応すべきではないでしょうか。今後どのように考えるのか、市長に伺います。

3点目は、行財政運営についてであります。

平成32年度までの中期財政運営基本方針では、財政調整基金の残高が平成32年度で7,000万円程度となっていますが、持続可能な自治体経営のためには、一定の財政調整基金が必要であると考えます。今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、平成33年度以降はどのような考えで持続可能な財政運営を構築しようとしているのか。

また、財政調整基金のほか、本年、第2回定例会において質問をしましたが、本市は、農業振興や青少年育成、福祉、文化の振興のための基金があり、これは、寄附などにより造成されております。

本市は、これまでも住民福祉などの向上のための貴重な財源として活用してきましたが、今後の厳しい財政状況を見据えたときに、第6期総合計画を着実に推進していく上で、必要な事業に対し、積極的な活用も検討すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

4点目は、合同墓についてであります、アンケート状況や結果、道内各市の状況については了解をしました。

それでは、アンケート結果について伺いますが、私としましては、公共の合同墓については、現在の時代背景や社会ニーズを考えると、早急に取り組んでいくべきものと思えますし、待ったなしの状況だと考えておりますが、ご答弁いただいたアンケート結果では、7割近くの市民が、公共の合同墓が必要であるとの回答であったことから、これらアンケート結果を踏まえ、美唄市としてどのように分析し、どのように取り組んでいくつもりなのか伺います。

5点目は、小中学校適正配置計画についてであります、保護者の中には、統廃合の前倒しを強く望む声があります。統廃合の時期の前倒しについて、教育委員会の考え方、また、今後、南美唄小中学校の統廃合についての考え方、そして、これら受け入れ学校の課題などについて教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、総合戦略の推進についてありますが、平成30年度、31年度の展開方針につきましては、本市は、今後も厳しい財政運営が見込まれることから、私は、各事業の見直しやスクラップアンドビルドを積極的に検討し、限られた財源で最大の効果を生み出して行くことが重要であると考えております。

そのため、地方創生推進交付金などの有利な財源の確保に努めながら、現在、取り組んでいる、海外向けWDCプロモーションをは

じめ、利雪の聖地びばいプロジェクトなどの「びばい元気創造好循環推進プロジェクト」や保育施設の整備などの「コンパクトなまちづくりグランドデザイン創造事業」をP D C Aサイクルに基づき推進し、人口減少の克服や地域経済の活性化など、本市の創生に向けて取り組んでまいります。

次に、今後の職員体制についてであります。道などからの派遣、人事交流は、本市が抱えている行政課題への対応や道との緊密な連携による地域振興を推進する上で、職員の行政能力の向上につながる大変有益な制度であると考えているところであり、これまでもさまざまな形で道などと人事交流を行ってきているところでもあります。

今後におきましても、限られた人材の有効活用を図りながら、業務の専門性や多様性に適応した職員の育成は重要であると考えておりますことから、道などからの派遣や人事交流制度の積極的活用のほか、職員採用の在り方などについて、調査・研究し、持続可能な自治体経営に努めてまいりたいと考えております。

次に、中期財政運営基本方針期間以降の財政運営についてであります。持続可能な自治体運営には、財政調整基金に一定の金額が積み立てられていることが必要であると認識しておりますことから、中期財政運営基本方針の財政推計のように、基金残高が激減しないよう、事業見直し等を進めながら財政運営に努めているところでもあります。

そのため、平成33年度以降につきましても、事業見直し、行政改革等を行うとともに、財源の確保に努め、事業の選択と集中を図るこ

とで、市民の皆さんと協働しながら健全な財政運営に努めてまいります。

また、農業振興基金をはじめとする各基金の活用につきましては、基金ごとに委員会の中で協議し、基金活用の必要な事業を決定しているものでありますが、寄附者の意向も踏まえた中で、適切な活用について努めてまいりたいと考えております。

次に、合葬墓について、アンケート結果に基づく考え方についてでございますけれども、本市といたしましても、この度実施いたしましたアンケート調査の結果からも、合葬墓の設置に対する市民ニーズは高いものと考えますことから、この結果を受け、設置に向けた取り組みを行っていかねばならないものと考えておりますが、今回実施いたしましたアンケート調査における自由記載欄に「既存の墓地環境整備を優先して行ってほしい」との意見も多く寄せられていたことから、墓地の環境整備につきましても、合葬墓の設置と同様に、財政状況を勘案しながら取り組んでいくこととしております。

なお、合葬墓設置につきましては、来年度より供用開始される岩見沢市の状況を注視しながら、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、茶志内小学校の統合時期、統合校についてであります。教育委員会では、平成32年4月1日、中央小学校との統合をお示ししたところでありますが、保護者説明会での意見では、「平成30年4月1日、平成31年

4月1日の統合時期の前倒しも検討してほしい」とのご意見もありました。

教育委員会といたしましては、平成30年4月1日の統合については、条例改正の諸手続き、予算措置や教員の人事異動、統合先の受け入れ体制、そして何よりも茶志内小学校児童の心の準備などの課題を総合的に考えますと、物理的に難しいものと回答したところであります。

なお、平成31年度の統合前倒しにつきましては、茶志内小学校保護者の意見ということでまとまった場合には、教育委員会といたしましても、この意見を十分踏まえ、合意形成に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、南美唄小中学校の統廃合についてであります。11月16日に南美唄小中学校PTA役員の方々に、南美唄小中学校の児童・生徒の普通学級の推移の見込み、想定される統合校、茶志内小学校及び峰延小学校での保護者説明会での協議経過等について、ご説明したところであります。

南美唄小学校については、今後の児童数の推移を見ると、平成33年度に欠学年が生じる可能性があること、中学校については、平成36年度に普通学級が2クラス、特別支援学級1クラスの3クラス編成になることが想定されるなど、小学校、中学校とも、新学習指導要領の柱となるアクティブラーニング、集団の中での能動的な学習を行う上で、厳しい環境になることが見込まれるところであります。

このことから、教育委員会といたしましては、両校の統合時期、統合校などにつきましては、来年度に入ってから具体的なスケジュー

ール案、統廃合の課題や課題の解決策を示した中で、保護者の皆様と協議させていただきたいと考えております。

次に、受け入れ校側の課題についてありますが、新しい学校で人間関係を上手に築けるか、大きな集団に適合していけるのかという不安がありますので、こうした統合時の不安解消を図るため、授業、児童会・生徒会活動、部活動、各種行事での交流やクラス分けについて、十分配慮するとともに、統廃合両校の保護者につきましても、PTA活動での交流が必要であると考えております。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席より、再度1点質問いたしたいと思ひます。

合同墓の答弁では、設置に向けた検討を行うとのことでありましたが、アンケート結果から見ても、多くの市民の皆さんが公共の合同墓、合葬墓の設置を望んでいるのは明らかであると思ひます。

私としましては、本市として、多くの皆様からいただいた市民の声を政策に反映しなければならぬものと考えますので、答弁にもありました既存の墓地の整備も確かに必要だとは思ひますが、それと並行して、合同墓、合葬墓の設置についても同時進行し、すぐにも場所の選定や地質調査等を実施し、合同墓の設置に向けた取り組みを進めるべきであると思ひます。

アンケートに答えてくださった多くの市民の皆さんに対して、市として方向性を示すべきと考えますが、改めて市長の考えを伺ひます。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

公共の合同墓、合葬墓の設置についてありますが、先進都市におきましては、合葬墓の設置にあたりアンケート調査を行った市がありますが、それらの市におきましては、「合葬墓が必要」と答えた方の割合が江別市で85.5%、恵庭市で68.0%、根室市で66.0%となっており、本市におきましては、67.4%の方が合葬墓の設置を希望しており、他市と同様に市民ニーズの高さを感じているところでもあります。

このことから、合葬墓の設置につきましては必要なものと考えますので、今後も先進都市の状況等を調査しながら設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員（登壇） 2017年第4回定例会にあたり、大綱2点について市長に質問をいたします。

1つ目の質問です。消防行政について伺います。

先月21日に、私の住居からほど遠くないところで火災が発生いたしました。大きな被害になる前に速やかに鎮火されたということで、大変安心をしております。夜の遅い時間帯にもかかわらず、消火活動にあたられた方々はもちろんのこと、市内の安全を維持するため、日ごろから消防の活動にあたられている職員・団員の皆様には頭が下がる思いです。

本市の火災状況を見ますと、今年は11月末の時点で火災の発生件数が16件と、前年の7件から大幅に増えており、また、亡くなられ

た方、負傷された方の人数もそれぞれ前年の2名ずつから今年は3名ずつと増えています。

過去には、消火活動にあたった消防職員が犠牲となる痛ましい火災もありました。今後ますますの防火宣伝等の活動と、いざという時のために消防訓練を十分に行い、未然に防げるものは防ぎ、もし火災が起こった際には、それを最小限に抑えていただきたいと思いますと考えています。

そこで質問いたします。先月21日に発生した火災時に、消火活動を見ていたという市民の方から「消火栓からの送水がスムーズに行われていないように見えた」との話を聞き及んでいます。私が実際に現場を見たわけではありませんし、現場を見た方が専門家というわけではありません。ですので、詳しくはわかりかねますが、傍から見ていて、不安に思われるようなことがあったとのことでした。問題がなかったということが一番と考えます。ただ何か問題があった場合には、対応が必要になると考えます。先月11月21日の火災発生時に、消火栓の使用状況で何か問題がなかったのか、こちらについて伺います。

あわせて、火災が発生した際の備えとしてある消火栓、防火水槽といった消防設備は、どこでもいつでも使用できる状態にある必要があると考えます。市内の消火栓と防火水槽等の設置数について伺います。

また、市内の消火栓、防火水槽等の維持管理について、どのような頻度で、どのように行われているか、冬期間の除雪状況、また、更新状況についても伺います。

2つ目の質問です。国民健康保険について伺います。

来年度から広域化され、都道府県が運営主体となる国保ですが、国保税の増減ですとか運営がかわることで不安があるといったことの報道が多くされる中、私の周辺でも「どうなるのかよく理解ができない」といった声が聞こえてきています。社会保障である国保が変わるというのですから、当然のことです。

不安を解消していくためにも、国保の現状について、まず確認を含め質問いたします。

国保税について、平成 29 年度の国保のモデル的な世帯として、基礎控除後の所得 200 万円、40 歳以上 65 歳未満の 2 人世帯、また所得 50 万円、70 歳代 2 人世帯の保険税負担について伺います。

また、あわせて、来年度、運営主体が道へと移った際、同様のモデル世帯で試算額がどのようになるかも伺います。

また、国保の被保険者数について伺います。

平成 29 年度の被保険者数及び加入世帯数の見込みと前年度対比、そして増減の主な要因について伺います。

また、加入世帯の総所得に応じた階級別の割合のうち、200 万円以下といった低所得者層について伺います。

また、平成 29 年度決算見込みにおける一般会計からの法定外繰り入れについて伺います。

続けて、国保について、広域化について伺います。

来年度からの新たな国保制度の概要について、制度が現状からどのように変わるのか、例えば、窓口での手続き、こういったものは変わらないのか、そういったところを含め伺います。

また、広域化後、一般会計からの法定外繰

り入れ、これについての考え方も伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、消防行政について、11 月 21 日に発生した火災時の消火栓の状況についてありますが、消火栓の開閉弁を全開にしなかったため、消防車両への送水量が多少減少したものの、消火栓からの送水には支障が無く、消火活動には、影響はなかったところであります。

しかしながら、今後は、消防職団員に対し、消火栓の取扱いについて周知徹底を図ってまいります。

次に、市内の消火栓、防火水槽の設置数についてであります。12 月 1 日現在、市内全体で消火栓が 442 基、防火水槽が 72 基設置されております。

消火栓・防火水槽の維持管理につきましては、消火栓は、外観点検・機能点検・残水点検等を、防火水槽は、外観点検・水量調査・凍結調査等を実施しており、どちらも年に 1 回以上は点検・調査を実施し、常に使用できるように維持しているところであります。

また、除雪状況につきましては、職員が 27%、分団員が 13%、業者委託が 60%の割合で、市内すべての消火栓・防火水槽を実施しているところであります。

なお、更新状況につきましては、更新計画のもと、平成 27 年度には 4 基、平成 28 年度には 5 基、今年度は 4 基の消火栓を実施しているところであります。

次に、国民健康保険について、現状についてであります。初めに、国民健康保険税に

つきましては、平成 29 年度の国民健康保険税のモデル世帯による税額の算定のうち、40 歳以上 65 歳未満の夫婦 2 人、基礎控除後の所得 200 万円の場合は、42 万 9,100 円、70 歳代夫婦 2 人、所得 50 万円の場合は、12 万 7,300 円となっております。

また、運営主体が北海道に移った後の本市の保険料試算額は、11 月現在で、所得 200 万円、40 歳以上 65 歳未満の夫婦 2 人の場合は、36 万 6,400 円で 14.6%の減少、所得 50 万円、70 代夫婦 2 人の場合は、11 万 1,200 円で 12.6%の減少となっております。

次に、被保険者数の見込みといたしましては、平成 29 年度の被保険者数の見込みは、5,891 人で前年度比 7.2%の減少、世帯数につきましては、3,635 世帯で前年度比 8.5%の減少となっております。

減少となりました主な要因といたしましては、人口の減少や国保から後期高齢者医療制度へ移行したものと考えております。

また、国保加入者の総所得等の階級別の割合のうち 200 万円以下の低所得者層につきましては、現在、国保加入者世帯の約 8 割の世帯が所得 200 万円以下となっているところであります。

次に、一般会計からの繰り入れについてですが、国保事業会計は、平成 29 年度決算見込みにおきまして、黒字決算となる見込みであるため、一般会計からの法定外繰入は見込んでいないところであります。

次に、広域化についてであります。初めに、平成 30 年度からの国保広域化にあたりましては、北海道が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となり、安定的

な財政運営や効率的な事業の確保等、制度の安定化を目指すこととしており、具体的には、市町村ごとの国保事業費納付金の決定、標準保険料率の算定・公表など、新たな役割を担うこととなっております。

一方、市町村におきましては、国保事業費納付金を北海道に納付することが新たに加わり、保険料の決定や収納、保険証の発行、医療費の支払い等につきましては従来どおり、引き続き担うこととなっております。

次に、一般会計からの繰り入れについてですが、法定外繰入につきましては、今後、北海道へ支払う国保事業費納付金の状況等、国保財政状況を総合的に踏まえて、本市が検討するものと考えております。

●議長小関勝教君 2 番、吉岡建二郎議員。

●2 番吉岡建二郎議員 自席より再質問いたします。

まず、消防行政についてですが、先月の 21 日の火災発生時、消火栓の使用について、大きな問題はなかったということを確認させていただき大変安心をいたしました。今後とも訓練等での周知徹底ですとか、そういったものに努めていただき、迅速な消火活動、安全な消火活動が行われることを期待しています。

また、消火栓、防火水槽の維持管理について、年 1 回以上点検、そして冬期間の除雪、市内の全ての消火栓、防火水槽ということですから、合計して 514 基、非常に大変な作業かと思えます。いざというときのための備えですから、今後とも、ぜひともよろしくお願いいたします。

消防行政についての再質問ですが、消火栓等の更新に関して、更新時期、これは基準と

してどのように定められているのか、決められているのか。

また、長年設置されているものも多くあるかと思います。例えば30年、40年と経つと、周辺の住宅事情、そういったものが変わり、設置場所が適切ではなくなるといったこともあるかと思います。そういった際、設置場所の変更は、どのように行っているのか伺います。

国民健康保険について、現状を確認させていただきました。世帯数の減少、また、加入世帯の約8割がいわゆる低所得層ということで、厳しい現状にあると確認をさせていただきました。国保税が今以上に住民・市民の負担、重荷とならないように、今後、よくないというか、あまりよろしくない方向へとさらに進んでいった場合には、国民健康保険は、相互扶助制度ではなくて、社会保障制度であるということですから、制度の適切な維持のためにも、一般会計からの法定外繰り入れが行われることを改めて希望いたします。

再質問ですが、広域化について、来年度から北海道は激変緩和措置として、平成35年度までの6年間をかけて平準化、つまり北海道全域での保険料水準の統一を目指すと示しています。ご答弁で、来年度の国保税は、モデルケースですと負担は減少するということでしたが、現状、今の段階で、道から市に激変緩和措置についての何かしら情報、通達といったようなものが来ているのかを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、消火栓の更新につきましては、原

則、更新計画に基づき行うこととしておりますが、50年以上経過したものや、車両等の事故で故障して使えなくなったものも対象としているところであります。

また、設置場所につきましては、地域の密集度や、道路、建物の状況等も考慮し、変更する場合もございます。

次に、北海道が示す本市の保険料試算額は減少する見込みであることから、平成30年度は激変緩和措置の対象にはなっておりません。

なお、北海道は、毎年、納付金額、標準保険料率を公表することになっており、その際、保険料の急激な上昇が見込まれる場合は、激変緩和措置の対象となることも考えられるところであります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

5番、楠徹也議員。

●5番楠徹也議員（登壇） 平成29年第4回定例会にあたり、大綱2点、市長並びに教育長に伺います。

初めに、大綱1点目は、農業行政についてであります。

本年も早くも12月を迎え、近年にない大雪に見舞われておりますが、農作物のできは、小麦が細麦傾向で収量が伸びず、園芸作物でややふるわなかったものがあるものの、米は作況指数105で、米価も回復傾向にあり、その他の農作物もおおむね平年作で、生産者にとって安堵できる年になったのではないのでしょうか。

しかし、農業を取り巻く環境は、1月にTPPの日本国内手続きが完了する一方、アメリカのトランプ政権誕生により、TPP離脱が表明されたかと思えば、それを横目に、7

月、にわかに日EU・EPAの大枠合意が発表され、さらにTPPもアメリカを除く11カ国の大筋合意が発表されました。

また、新たな農業政策に基づく制度改正や農業改革関連8法案の成立など、来年以降の営農に大きな影響を及ぼすのではないかとと思われる状況が次々と生じています。

そこで、今年度の本市の農作物のできと、国の農業政策に関連して、次の4点について伺います。

1点目は、今年度の本市の主要農作物についてです。

先ほど申しましたが、今年は、麦は細麦傾向だったものの、大きな災害もなく収穫できた農作物が多かったと思いますが、本市の今年の主要農作物の作付面積と収量について伺います。

2点目は、生産調整の廃止と米直接支払いの廃止であります。

国は、これまでの考え方どおり生産調整を廃止する方針ですが、生産者は、過剰米の発生や米価の下落など、大きな不安を感じているところであります。これに対しては、北海道を挙げて対応を検討していたはずですが、それがどのような動きになっているのか伺います。

さらに直接支払交付金の廃止については、美唄市で、どの程度の影響額となるのか、この財源がどういった農業政策に充てられる見込みであるのか、情報があればお知らせください。

3点目は、農業改革関連8法案についてです。

こちらの法改正等については、すでに施行

されているものもありますが、今後、法律が施行されて、仕組みが変わっていくものもあると聞いております。

そこで、今後施行される法案で、美唄市の農業や生産者の農業経営に影響を与える可能性があるものについて、どのように状況が変わることになるのか、その内容を伺います。

また、それらに対する対応、対策といった動きがあれば、あわせてお知らせください。

4点目は、TPP関連対策の見直しについてであります。

11月、国は平成27年に決定した「総合的なTPP関連政策大綱」を改定し、日EU・EPAにも対応した「総合的なTPP等関連政策大綱」としましたが、その内容と具体的な対策の実施について、どのようになっているのかを伺います。

次に、大綱2点目の教育行政についてですが、指定管理（市民会館）について、美唄市指定管理者選定委員会の報告書について伺います。

市民会館の指定管理については、多額の累積赤字が発端となり、これまで幾度となく議会議論が行われてきたところであります。

本年度は、特に音響照明の外部委託に関連して、報道やテレビ放映されるなど、多くの市民の方が、市あるいは教育委員会に対して、心配あるいは不信感を抱いたのではないかと思います。

本年9月定例会の決算委員会において、市の指定管理者選定委員会から、市民会館の外部委託に関する報告書が提出されました。それ以後、市民からは「市民会館については、どういう結論になったのか」との問い合わせ

や、議会報告会においても同様の質問をいただいておりますので、選定委員会からの報告書や議会議論を踏まえ、教育長にお尋ねいたします。

1つ目は、これまで外部委託については、公共事業をはじめ地元でできないことは仕方ないが、地元でできることは地元でという考え方は、市長をはじめ教育長、議会も含め、地域の活性化のためには、共通の認識と受け止めているところであり、私も同様の考えであります。

このような状況の中で、選定委員会からの報告は、地元でできない理由としては根拠に乏しいと結論づけています。また、新たに出てきた内容についても報告され、このことについては、改めて教育委員会として調査すべき内容であると報告されております。

そこで初めに、教育委員会として、選定委員会からの報告書をどのように受け止めているのかを伺います。

2つ目は、報告書に記載されている「新たに出てきた内容」について伺います。

私は、この内容が事実だとしたら、大変重要な問題ではないかと考えています。

その1つは、音響の保守点検についてであります。報告書では、平成26年度では26万2,000円を予算計上しているのに、5万円で簡易な保守点検を行ったり、平成27年度は全く行っていなかったと記載されていますが、市民の財産である高額な音響設備の保守点検を、予算を計上しているにもかかわらず行っていなかったということが報告されています。

本来、指定管理者が作成した事業計画あるいは予算書に沿って指定管理料の範囲内で適

正に行うのが当たり前のことだと思います。当然、これらの計画や予算の内容は、教育委員会も把握していると思いますが、この音響設備の保守点検はしなくてもよいものなのか、また、その必要性も含め、教育長の見解を伺います。

2つ目は、北海道テレビ放送が放映した内容の中の文化協会職員と教育長の会話が隠し録音されて放映された件であります。

このことは、報告書の中で協定書第20条の情報管理の規定に抵触しているのではないかと指摘をしていますが、本当に抵触しているのかどうか教育長の見解を伺います。

最後に、平成28年度に行われた清掃業務委託の見積もり合わせについて報告されております。

私は、業務委託等の現場説明は、基本的に指名した業者を一堂に集めて業務仕様書をもとに同じ説明をして、参加業者が共通認識の中で見積金額を提出してもらうのが通常やり方と認識しておりますし、昨年の議会議論においても、指名した業者に別々に説明することは、談合につながるのではないかと指摘もあつたところであります。

しかしながら、報告書では、指名した業者が1社ずつ個別に訪問して説明を行い、しかも、会社によって業務仕様書とは違う説明をしたと報告されています。

先ほども述べましたが、見積もり合わせは、参加する業者には同じ内容、同一条件で行うのが基本で、もし、この報告書が事実だとしたら、常識的に考えて、発注者側の誘導による不正行為になるのではないかと思います。仮に市がこれと同じことをしたらどうなるの

でしょうか。私は、市が同じことをした場合は、官製談合で違法行為だと思いますが、指定管理者の場合は、許されるのでしょうか。このことについて、教育長の見解を伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 楠議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、主要農作物の作付面積及び収量についてであります。初めに、今年度の主要農作物の作付面積につきましては、水田における作付面積で申し上げますと、水稻は、3,350 ヘクタール、秋まき小麦が 1,558 ヘクタール、春まき小麦が 393 ヘクタール、大豆が 1,591 ヘクタール、たまねぎが 33 ヘクタール、アスパラガスが 30 ヘクタールとなっております。

次に、各農作物の収量について申し上げますと、水稻は、6月は低温、日照不足により、初期生育が一時停滞いたしました。7月からの好天で生育は回復して収量、品質も向上し、登熟にややバラツキはあったものの、南空知の作況指数は「105」で「やや良」となり、収量は確保されたところであります。

小麦は、6月の低温、多雨及び7月の高温の影響で、細身のまま登熟を迎えたものが混ざったことなどから、収量はあったものの、調製に時間を要しましたが、品質につきましては、1等麦比率で申し上げますと、秋まき小麦の「きたほなみ」が93%、「ゆめちから」が58.2%、春まき小麦の「春よ恋」が73.3%であり、昨年よりも良い結果となったところであります。

大豆は、6月の低温、多雨により遅れ気味ではありましたが、7月の高温で回復傾向と

なり、全体的に莢付きも良く、収量は平年並みとなったところであります。

たまねぎは、6月の低温多雨と、7月の高温も影響したため、生育不良のほ場もあり、全体的に小玉傾向ではありますが、病害の発生も少なく、収量は平年並みとなったところであります。

アスパラガスは、露地栽培は最盛期に温度が上がらなかったことから、収量は前年より少なく、ハウス栽培については、前年並みとなったところであります。

以上のとおり、今年は、6月の低温、多雨、さらには7月の高温と非常に不安定な天候に悩まされた年でありましたが、生産者の皆様のご努力により、その影響は最小限にとどまり、総じて平年並みになり、私といたしましても安堵したところであります。

次に、生産調整の廃止と米直接支払いの廃止についてであります。初めに、生産数量目標の配分の廃止につきましては、北海道では、「オール北海道」の取り組みとして、「生産数量目標」にかわる「生産の目安」を設定し、北海道農業再生協議会から各地域農業再生協議会へ配分し、需要に応じた生産を行っていくこととしており、全国的には、こうした取り組みの情報交換と連携を図る全国組織が発足する予定となっているところであります。

なお、「生産の目安」の配分は市町村を經由せず、各地域農業再生協議会へ直接配分となるところであります。

また、米の直接支払交付金の廃止に伴う本市の影響額であります。美唄市における平成29年産米の「生産数量目標の面積換算値」

をもとに推計いたしますと、約 2 億 7,000 万円の交付金がなくなることとなります。

なお、この交付金は平成 29 年度の国の予算では、714 億円となっておりますが、平成 30 年度の農林水産省の概算要求の中で他の事業予算に置き換えになるということは承知していないところであります。

次に、農業改革関連 8 法案についてですが、「農業災害補償法の改正」につきましては、収入保険制度の導入と農業共済事業の見直しがその内容となっているところであります。

収入保険制度は、現行の農業災害補償制度が、自然災害による収量減少を補償対象とし、対象となる品目も限定的であったことから、農業経営全体をカバーできるよう、個々の農業者ごとの農業収入全体を保険対象とすることとしているところであります。

次に、農業共済事業の見直しにつきましては、農業をめぐる諸情勢の変化を踏まえ、現行の農作物共済の当然加入方式を任意加入方式に移行することとしており、生産者は自ら適用制度や補償内容を選択し加入することとなります。

また、各都道府県が米・小麦・大豆の優良品種の指定、原種及び原原種の生産を行うことなどを義務付けた「主要農作物種子法」が廃止となりますが、国は「種苗法」に基づく告示や関係規定により同様の取り組みが展開されるものとしているほか、北海道では、平成 30 年度は「種子法」に基づいた現行の取り組みを継続するとともに、その後の種子供給のあり方を検討することとしているところであります。

次に、T P P 関連対策の見直しについてありますが、「総合的な T P P 等関連政策大綱」につきましては、主に日 E U ・ E P A の経過や影響が考えられるチーズ、乳製品などの品目や畜産等に関して新たに内容が盛り込まれたほか、平成 28 年 11 月に国が決定した「農業競争力強化プログラム」を着実に推進することなどが盛り込まれたところでありますが、現時点では、国の平成 29 年度補正予算（案）の内容も明らかになっていないところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 楠議員の質問にお答えいたします。

市民会館に関する指定管理者選定委員会の報告書についてであります。今回の件につきましては、疲弊する地域経済を活性化、そして地域を守るために、地元業者でできるものは地元業者に配慮することとした本市の発注の考え方、慣例を示した上で、美唄市文化協会に対して、指定管理者として市の発注に対する慣例を踏襲できないか協議を重ねてきたところでございますが、結果として、美唄市文化協会は、高度な技術を有する業者であることを根拠として、市外業者と契約を締結したところでございます。

この報告書では、美唄市文化協会が、今回、音響照明の業務を滝川市の業者に発注したとする理由について、ヒアリングの結果、信憑性に乏しいとの判断をしたものと考えておりますとともに、計 5 回の選定委員会の中で、指定管理者並びに、これまで音響照明業務を受注していた地元業者に対して、ヒアリング等を実施した結果をまとめたものであり、私

といたしましては、この報告書の内容は、大変重い内容であると受け止めております。

信憑性がないとした部分につきましては、選定委員会が判断した結果であります。この信憑性がないとした根底には、美唄市文化協会が累積欠損金を生じた平成 25 年度以降、この地元業者との確執が背景にあるものと判断しているところでございます。

私はこの当時、双方がしっかりと話し合い、そして、この話し合いに教育委員会が指導的立場でしっかりと助言をしていれば、このような報告書の内容にはならなかったものと考え、現在、教育行政をつかさどる責任者としても責任を感じるところであります。

いずれにしましても、音響照明業務を含め、この報告書にある清掃等の外部発注については、発注業務にかかる美唄市文化協会職員の事務経験不足等から適切な事務執行が行われなかったことと、業者間・教育委員会との信頼関係の構築が図られていなかったことなどが大きな要因であると判断しております。

このことから、現在、教育委員会といたしましては、双方の信頼関係の再構築に向けて、市民会館利用者のサービス向上に連携して取り組むよう、定期的な情報交換の場を通じ、意見交換を行っているところであります。

次に、報告書に新たな内容として記載されている音響照明の保守点検の考え方についてであります。市民の財産である音響設備の保守点検業務について、毎年度の指定管理者への委託料の中で予算組みをしていることから、保守点検は、いかなる場合においても執行すべきものと考えております。

また、美唄市文化協会からも、この保守点

検業務について、今後、適切に執行する旨の答えをいただいているところであります。

次に、北海道テレビ放送の中で、文化協会職員と私の会話が録音され放送された件についてであります。外部見識者の方にお聞きしましたところ、私と文化協会職員とのやり取りの会話は、密室の中で行われたものではなく、教育委員会職員と他の文化協会職員がいる中での会話は一般的な行政事務であり、いわば公開の会議の中での録音と同じものであり、これが違法かどうかは司法の判断によるのお話を伺ったところでございます。

この録音を相手の許可なしに外部に渡すことについては、外部見識者の意見は特にお聞きしませんでした。私としましては「乙である指定管理者は、本業務で知り得た秘密及び甲である教育委員会の行政事務等で、一般に公開されていない事項を外部に漏らし、又は他の目的に使用してはならない」と規定する協定書第 20 条の情報管理の規定に抵触するものと受け止めているところであります。

また、この録音を含め、事実と異なる形で放映した北海道テレビ放送についても、放映するものとして法令遵守、責任と品格を持っていたいただきたいと思います。

次に、選定委員会の中で、新たな事実として判明した清掃業務委託の発注についてであります。教育委員会がこの報告書を受理した後、改めてこの清掃業務の見積もり合わせに参加した 3 業者に対して、美唄市文化協会の仕様書説明の方法・内容等をお聞きしたところでございます。この際、3 業者からは、清掃人の常駐、非常駐等について、会社別に異なる内容の仕様書説明を受けていたことを

確認したところでございます。

このことについて、違法かどうかについての考え方についてであります。会社別に異なる内容の仕様書説明を行う行為は、一部の業者を排除し、業務を妨害する行為、いわゆる偽計業務妨害になるのではないかと思いますところではございますが、これが刑法違反であるかどうかは司法の判断であり、私が見解を述べるものではないと考えております。

●議長小関勝教君 5番、楠徹也議員。

●5番楠徹也議員 自席より3点再質問させていただきます。

まず、農業行政について、2点質問いたします。

1点目は、生産調整の廃止と米直接支払交付金の廃止についてですが、北海道独自の取り組みについて、市としてはどう関わっていくのか。こうした動きについて、どのように考えているのか。

また、2億7,000万円の交付金が生産者の手元へ来なくなることの影響は非常に大きいと考えますが、こうしたことを市はどのように考えているのか伺います。

2点目は、農業改革関連8法案についてですが、収入保険制度は青色申告が前提であり、誰もが取り組める状況にはありません。また、複数の制度が並立する中で、各々の経営安定に向けて、生産者は重要な選択をしていかなければなりません。市としては、こうした制度の導入にどのように関わっていくのか伺います。

3点目は、教育行政についてで、見積もり合わせについて再質問します。

事務経験不足で別々の説明をしたとの答弁

ですが、この報告書によりますと、この見積もり合わせの件については、昨年の4月のプレス空知の取材に、文化協会の前館長は、自ら「NPO法人のコンプライアンスに関する事なので、初めて見積もり合わせを行った」とコメントしています。また、前理事長は、「赤字課題の対応もあり、今回は見積額の一番安いところに落とす」とコメントしております。

コンプライアンスというのは、私が言うまでもなく、記載のとおり法令遵守です。公平公正に行うことです。一般的に考えて、事務経験不足だからといって、仕様書に書いてある内容と違うことを説明するのでしょうか。選定委員会のヒアリングでも、新聞記者や傍聴者がいた公開の場で、協会職員は「違うことは言っていない」「公平公正に行った」と断言し、虚偽の発言をしたと聞いております。先ほどのご答弁で、参加した業者に対して確認したところ、会社別に異なる内容の仕様書説明を受けていたことを確認したと答弁がありました。

そこで、先ほど答弁いただけませんでしたので改めて伺いますが、仮に市の発注業務で報告書にあるような仕様書と違う説明を個別に行ったとしたらどうなるのか、教育長の認識を伺います。

あわせて、指定管理者は、市民の財産である施設の管理運営を市や教育委員会に代わって行うもので、市や市教委のルールや規則等に基づくものと理解しておりますが、今回のように選定委員会からの報告書の内容のとおり、仕様書の内容を別々に説明するといった行為は、刑法違反になるかどうかは別にして

も、常識的には不正行為だと思いますが、改めて教育長の認識を伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 楠議員の質問にお答えいたします。

初めに、生産数量目標の廃止に伴う市の関わりについてであります。市といたしましては、オール北海道の取組方法の検討段階から、各地域農業再生協議会の意向を反映するほか、米価が安定するよう他府県においても需要に応じた取り組みがなされるよう、全国の連携体制を求めてきたところであります。

今後、「生産の目安」の配分は本市を經由しないこととなりますが、市は、各農協単位に組織された、市内全ての再生協議会の構成員となっていることから、これまでどおり、各構成団体と連携して再生協議会ごとに目指す取り組みが円滑に進み、米主産地として、水田農業の振興と農業経営の安定が図られるよう対応してまいりたいと考えております。

また、米の直接支払交付金につきましては、生産者にとっては経営を支える大切なものであると考えております。このことから、国との意見交換でこうした影響への配慮を求めたところ、国では、経営所得安定対策の効果的な実施により米価は上昇基調にあり、生産者のために、米価そのものの回復が図られるよう対策の着実な推進が必要であると見解を示されたところであります。

しかしながら、この交付金がなくなることの影響は非常に大きいものと受け止めており、今後、農協などとこれまで以上に情報交換に努め、経営の影響などについて状況を把握してまいりたいと考えております。

次に、収入保険制度についてであります。収入保険制度も農業災害補償制度と同様に農業共済組合が保険者となり実施されると伺っております。

市といたしましては、同組合や農協とも連携して、各制度の仕組みや改正内容が生産者の皆さんへ十分伝わるよう、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 楠議員の質問にお答えいたします。

清掃業務の見積もり合わせについてですが、先ほどご答弁しましたとおり、教育委員会が見積もり合わせに参加した業者に聞き取りをした結果、仕様書の説明において、美唄市文化協会が公平公正に仕様書説明をしたとするヒアリング内容と相違していることを確認したところでございます。

しかしながら、どちらが正しいかどうかは私が判断できるものではなく、この見積もり合わせに参加した業者等が訴訟手続きを行うなど、司法の判断に委ねられるべきものと考えております。従いまして、司法判断の前に教育委員会がグレーゾーンの中で、仮定のもとの考えを示すものではないと考えております。また、市の発注業務において、報告書にあるようなことが仮にあった場合の考え方についても同様と考えております。

●議長小関勝教君 5番、楠徹也議員。

●5番楠徹也議員 自席より再度、教育行政について質問させていただきます。

この問題については、これまで長い時間をかけて議会で議論され、市民の皆さんの関心も非常に高いことから、これまでの議論経過

や法令等を十分踏まえ、教育委員会の中で、市や教育委員会が市民の皆さんから誤解を招かないよう、しっかりと今後取り組んでいたきたいと思いますが、教育長の考えを伺います。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 楠議員の質問にお答えいたします。

今回の件についてでございますが、議員のご指摘のとおり、長い間、議会で議論をいただき、また、市民の皆様にもご心配などをおかけしましたことに対しまして、申し訳なく思っております。

私といたしましては、今回の市民会館の件に伴い、美唄市の文化振興の道を閉ざすことは、市民にとって大きなマイナスであると考えております。

私は、美唄市文化協会との信頼関係を再構築し、市民が喜ぶ市民会館にしていくこと、意見が違えば議論しながら改善していくことが、今、最優先されるべきものと考えているところであり、こうした考えのもと、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

6 番、森川明議員。

●6 番森川明議員（登壇） 平成 29 年第 4 回定例会にあたり、市長及び教育長に大綱 4 点にわたって質問をいたします。

早いもので、今年もあと 23 日あまりとなりました。第 3 回定例会以降、この 3 カ月間、いろいろなことがありました。

新元号が来年半ばに公表されるということで、陛下退位日が今日、決定されるというこ

とです。

また、流行語大賞も森友、加計学園問題を象徴する「忖度」に決定、しかし、今年の漢字は、まだ公表されておられません。おそらく「驚」あたりが妥当なところではないかと思っております。

先の衆議院選も自民党一強も終わりかと思いきや「大山鳴動して鼠一匹」、野党の分裂が痛かったわけです。

その他、羽生棋聖の前人未到の永世七冠、日馬富士事件、ミサイルの実験を繰り返す北朝鮮、座間市の 9 人殺害、とんでもない事件もありました。

質問に入りたいと思います。大綱 1 点目は、農業行政についてです。

（1）として、市の農業ビジョンについてです。

国による生産調整が来年度から廃止されます。離農が進み、農家戸数、農業就業人口がすでに 60 歳以上が半数以上を占め、高齢化となり、大きな曲がり角を迎えています。

特に農業は、モノのインターネットを使って農産物の生産効率化する実証実験（I o T）、スマート農業、I C T 推進の農薬散布など、小型無人機ドローン、また農機具の自動運転に使う衛星利用測位システム（G P S）、農産物の生産状況のデータ解析の最先端技術、生産から加工販売までも手がける 6 次産業化等、大きく変貌し、農業経営も新技術で強化されようとしています。

しかし、今後の農業には、課題が山積しています。貿易自由化に向けた通商協定 T P P からアメリカが離脱すると、政府は残り 11 カ国での発効に向けての交渉、以前に取り上げ

た来年4月の主要農産物種子法の廃止、農産物流通の規制緩和など、既存の制度を一方的に岩盤規制とみなし、慎重に考えることなく、破壊しようとしていますし、農業の環境を変える政策が進められ、その方向性は、必ずしも生産者の趣旨に沿ったものではありません。

びばい未来交響プランで明らかにされている農業振興、現状と今後の整合性を考慮しつつ、次の点を伺います。

①は、5年前と比較した農家戸数、農業就業人口の減少状況と今後の推移予測。

②は、今後の農業ビジョンについてです。

大綱2点目は、地域行政について、(1)として、林業大学校誘致についてです。

北海道は、土地面積の71%が森林で、全国の森林面積の22%を占めており、その森林は、二酸化炭素を吸収し、貯蔵してくれ、地球温暖化防止に役立て、癒してくれるリラクゼーションの場になり、森で生きる野生動物のためのすみかとなり、家の資材、あるいはノートや紙の原料となるわけです。林業そのものが重要な貴重な財産で、環境を守り地域を元気にするもので、今その必要性から、林業が見直されています。

このような現況下で、道は、林業大学校を3年後の2020年に設立することを明らかにしました。

林業大学校の誘致には、芦別市が先に手を挙げ、校舎に転用させる施設があるなど、優位性を訴え、オール芦別として、各地にのぼりの設置、住民6,682名の署名活動を展開、活発な活動を強化しています。

市も期成会を設立、要望書等、道に対して働きかけを行っていますが、予断を全く許さ

ない状況かと思われます。

全国的な調査によると、岐阜、三重、高知、京都、兵庫等15府県に林業学校、林業大学校があり、兵庫県では、2018年宍粟市一宮町、これは姫路市のちょっと奥になるんですけれども、廃校となった旧染河内小学校校舎（同市能倉）の利用が決定し、すでに事業が行われています。市の活動も遅れをとってはなりません。

次のことを伺いたいと思います。

①は、立地条件から、市の利点は何なのか。

②は、校舎候補地を公表する段階まで、現在は至っていないのかどうか。

③は、定員と年齢制限はあるのか。

④は、構想として、大学の農学部3年編入の受験資格は可能なのか。

⑤は、今後の誘致の進め方についてです。

大綱3点目は、福祉行政について、(1)として、児童虐待についてです。

親や保護者から虐待されている疑いがあるとして、全国の警察が今年1月から6月に児童相談所へ通告した18歳未満の子どもは、3万262人で、うち道内は、1,589人の過去最多となり、内容も暴言を吐くなどの心理的虐待が7割を占めています。

中でも、子どもの前で家族に暴力を振るう面前ドメスティックバイオレンス(DV)の被害については、5倍以上に膨らみ、殴る・蹴るなどの身体的虐待も増えているとのこと。

また、空知管内を管轄する岩見沢児童相談所は、2016年度、年間の件数(速報値)199件で、過去2番目の多さとなり、虐待の疑いがあるとの報告も過去最多の329件にもなり

ました。これらは社会問題化し、11月に児童虐待防止推進月間を設け、講演会が各地で開催されています。

市も新びばいっこすくすくプラン（美唄市子ども・子育て支援事業計画）の防止対策で、事業として子どもの虐待防止ネットワークの連携強化をし、子ども相談事業の推進を進めているわけですが、市の状況について、次の点を伺います。

①は、過去1年間の市の実態、件数とその内容について。

②は、今後の対応策についてです。

大綱4点目は、教育行政についてです。（1）として、全国学力テストについてです。

文部科学省は、小学校6年生、中学校3年生を対象に、全国で約198万人、道内で約7万3,000人が参加し4月に実施した2017年度全国学力テストの結果を8月28日に公表しました。

なぜ全国と道内の公表が3カ月間もかかったか、その理由等は定かではありませんが、道教育委員会は、その3カ月後の11月28日、道内の管内別平均正答率を公表しましたが、管内ごとの差は昨年より縮小されたものの、都市郡と町村郡との教育環境の差が依然として課題があるとの指摘もありました。

道内では、小学校国語Bでは、物語を読んでも自分の考えをまとめる記述式問題の無回答率が23%、全国平均より3.6%高かった点、多くの問題点もあります。

この学力テストは、費用や労力をかけての全員参加方式ですが、これは抽出方式に切り替え、負担を抑えるべきであり、序列を意識して過剰な対応に走ったいろいろな例

が数え切れないくらいあるのです。

以前、静岡県知事による、成績優秀だった小学校の学校長を人事面で優遇したいという馬鹿げた発言もありましたし、ほかに、極端に表現しますと、成績不良の児童生徒を欠席させるという、学校と教育委員会の動きが全国で多く見られました。現在は反省のもとに改善されていることと思いますが、全国学力テストそのものの改善点も多くあります。

今回のテスト結果を踏まえ、次の点を伺いたいと思います。

①は、道と空知を比較したときの市の平均正答率の状況。

②は、教員の長時間労働の原因となっています初めて行われた中学校部活動に対する調査、市の状況。

③は、学習状況調査でのスマートフォンや携帯電話利用時間、全国・全道との比較状況。

④は、今後の改善点についてです。

●議長小関勝教君 一般質問中ですが、森川明議員の一般質問に対する理事者の答弁は、午後からといたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

森川議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問

にお答えいたします。

初めに、農業行政について、農業ビジョンについてであります。本市の農家戸数と農業就業人口の推移を農林業センサスで申し上げますと、平成22年度の農家戸数は790戸で、農業就業人口は1,668人であるのに対し、平成27年度は、農家戸数は685戸で、農業就業人口は1,462人となっており、農家戸数が105戸、13.3%の減少、農業就業人口は206人、12.4%の減少で、離農と労働力の減少が進んでいるところであります。

なお、今後の推移につきましては、明確な予測は難しいところでありますが、各農協が振興計画策定に向けて実施したアンケート調査におきましては、「後継者がいる」とした割合が25%程度となっていることから、今後、さらに減少するものと考えております。

次に、先進農業技術の導入につきましては、基盤整備によるほ場の大型化や経営規模の拡大、労働力不足といった課題などに対応するため、活用推進が必要であると「農業ビジョン」にも位置づけているところであり、農業経営の安定と発展に必要な取り組みと考えております。

このため、本年度からドローンの操作資格取得に対する支援を開始したほか、GPSの活用につきましては、各農協の先進農業研究会が調査研究を行っており、こうした研究結果のまとめを基に関係機関・団体とも連携し、普及しやすい環境づくりを検討していくこととしております。

いずれにいたしましても、市といたしましては、農業・農村をめぐる環境が大きく変貌するなかで、先進技術の導入や農作業の機械

化・省力化など「農業ビジョン」に掲げたさまざまな施策を各関係機関・団体や生産者の皆さんとともに推進し、本市農業の目指す姿である「力強い農業が営まれ、市民や消費者から信頼される産地」の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域行政について、道立林業大学校誘致についてであります。初めに、立地条件における利点につきましては、本市には、森林や林業の研究機関である、地方独立行政法人北海道立総合研究機構森林研究本部林業試験場があるほか、森林・林業及び木材産業に関連する行政・教育機関である空知森林管理署や空知総合振興局森林室、美唄地域人材開発センター、北海道岩見沢農業高等学校などが近くにあることから、密接な連携が図られるものと考えております。

また、本市は、札幌市、旭川市の中間に位置し、学生や講師の通学・通勤面で好条件にあるとともに、学生向けマンションが多数あるなど、生活面で優位性があり、加えて、本市には実習林として、道有林があるほか、市有林の提供も可能であると考えております。

次に、校舎候補地の公表についてですが、道に提出した要望書の中で、無償で提供可能な複数の市有地があることを伝えており、今後の道の具体的な検討に沿った形で、校舎候補地を示していくことも検討してまいりたいと考えております。

次に、定員と年齢制限についてですが、道の「北海道の森林づくりを担う人材育成機関のあり方に関する基本的な考え方」では、定員は企業ニーズや就業動向などを踏まえ、今後、検討することとしておりますが、

就学要件は 40 歳以下の者としているところ
であります。

次に、大学への編入についてであります
が、編入も可能となる学校教育法に基づく専修学
校とするか、あるいは条例に基づく学校とす
るかにつきましては「基本的な考え方」の中
で、検討事項とされているところであります。

次に、今後の誘致の進め方についてであ
りますが、引き続き、道の動きに注視しながら、
情報収集に努め、官民一体となり、道立林業
大学校の誘致の実現に向け、取り組んでまい
ります。

次に、福祉行政について、児童虐待の本市
における状況及び対応策についてであります
が、平成 28 年度の対応件数につきましては、
総数で 25 件であり、内訳を申し上げますと身
体的虐待が 9 件、心理的虐待が 7 件、ネグレ
クトが 9 件であり、その対応につきましては、
岩見沢児童相談所へ一時保護を行ったものは
5 件、児童相談所からの依頼により、お子さ
んの安否確認や家族の状況等を調査し報告し
たものが 11 件、市において関係機関を招集し、
個々の事例の対応について協議を行ったもの
は 8 件、匿名の通報により家庭訪問による安
否確認を行ったものは 1 件となっております。

次に、虐待に関する対応策といたしまして
は、未然防止のための相談しやすい環境づく
りや世代間の交流事業など、さまざまな子育て
支援の施策を通じ、地域の中で子育て世代
と身近なつながりを持っていただくなど、地
域の皆さんとの連携を図ることや、日頃から、
児童相談所をはじめとする各関係機関と緊密
な連携を図ることが重要と考えております。

市といたしましては、何より子ども達の安

全、安心を守るためには市民のみなさんに理
解を深めていただくことが必要であることか
ら、児童虐待防止推進月間について広報紙メ
ロディーに掲載するほか、びばいっ子フェス
ティバルなどで、パンフレットや児童虐待防
止のシンボルであるオレンジリボンを配布す
るなど、継続した周知活動を行い、児童虐待
防止に取り組んでまいりたいと考えておりま
す。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 森川議員の質
問にお答えいたします。

本年度の全国学力・学習状況調査の結果に
ついてであります。初めに、北海道と空知
と比較した本市の平均正答率の状況ですが、
全国学力・学習状況調査の学力結果は、数値
では公表しておらず、各自治体の教育委員会
で調査結果の全国比や全道比等と比較する
「結果の表現の仕方」を決めているところで
あります。

本市におきましては、本市の結果と対象と
なる道、空知の結果の差がプラスマイナス
1 %未満を「同様」、1 %以上 3 %未満を「ほ
ぼ同様に高い・低い」、3 %以上を「やや高い・
やや低い」という表現方法によりホームペー
ジなどで公表しているところであります。

なお、各教科のアルファベットの A は基礎
問題、B は応用問題となっているところであ
ります。

初めに、小学校国語 A においては、北海道、
空知とも「ほぼ同様に低く」、小学校国語 B に
おいては、北海道より「やや低く」、空知と比
べて「ほぼ同様に低く」なっております。

小学校算数 A においては、北海道、空知と

も「同様」であり、小学校算数Bにおいては、北海道と「ほぼ同様に低く」、空知と「同様」となっております。

次に、中学校国語Aにおいては、北海道と「同様」であり、空知と比べて「ほぼ同様に高い」結果となっております。中学校国語Bにおいては、北海道と「ほぼ同様に高く」、空知に比べると「やや高く」なっております。

中学校数学Aについては、北海道、空知ともに「同様」であります。中学校数学Bにおいては、北海道と「同様に低く」、空知と「同様」となっております。

次に、生徒質問紙の部活動に関する調査の結果についてであります。本年度から中学校の生徒質問紙には、部活動についての質問が2項目盛り込まれるようになりました。

その1つ「学校の部活動に参加していますか」との質問では、本市においては「運動部に参加している」が51.9%、「文化部に参加している」が27.9%で、合計79.8%の生徒が部活に加入しております。これは、全国に比べて、6.8ポイント低く、全道と比べると3.4ポイント高い結果となっております。

2つ目の「月曜から金曜日において、一日どれくらいの時間、部活動をしますか」との質問では「2時間以上3時間未満」と答えた生徒が57.8%と最も多く、全国と比べて13.8ポイント高く、全道と比べても10.8ポイント高い結果となっており、「1時間以上2時間未満」と答えた生徒は10.4%であり、全国と比べ18ポイント少なく、全道と比べて5.2ポイント少なくなっています。

次に、携帯電話やスマートフォンの利用時間についてであります。「月曜から金曜日に、

どれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンを使って通話やメール、インターネットをしますか」という質問で、小学校では「1時間以上利用している」と答えた児童が38.7%になり、全国と比べて18.2ポイント高く、全道と比較して13.1ポイント高くなっております。

また、中学校では「1時間以上利用している」と答えた生徒が57.1%になり、全国と比べて6.7ポイント高く、全道と比べて1.3ポイント高くなっております。

次に、全国学力・学習状況調査から見られる今後の改善策についてであります。初めに、学力調査の結果から見られる改善点であります。小学校の国語・算数については、空知とほぼ同様であります。北海道と比べるとやや低い部分もあり、国語の指導計画の中で、児童が身に付ける力を明確に示して授業を進めていくことが必要であると考えております。

また、中学校国語・数学については、空知と北海道と比べると、ともにほぼ同様となっております。中学校においても、生徒が身に付ける力を明確に示して授業を進めていくことが必要であると考えております。

次に、学習状況調査の結果からみられる改善点についてであります。本市の児童生徒は、部活や携帯・スマートフォンを利用する時間等に費やしていることから、家庭における学習に向かう時間が、全国・全道と比べると少ない結果となっています。

教育委員会といたしましては、全国学力・学習状況調査と今年度から小学3・4年と中学1年も実施することとなった標準学力テス

トの結果を詳細に分析し、改善方策を確かな学力育成プランにまとめ、すべての教職員に配布し、このプランをもとに授業改善を図ってまいります。

また、保護者に対しましては、確かな学力育成プラン概要版と家庭教育の啓発に向けた家庭教育の手引きを配布し、家庭、地域、学校一体となって、より質の高い教育の実現を目指してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 自席から意見等を踏まえまして、再度、質問をいたします。

大綱1点目の農業行政、(1)農業ビジョンについてですけれども、冒頭触れました減反廃止後、午前中の答弁でもありましたように従来の生産数量目標にかわる目安を国が設けるという動きがあります。

まだ目安量は未定ですが、市町村単位の地域別に18年産米の生産数量と作付面積の新指標を12月中の年内に策定する見通しで、国の需要見通しや過去の実績などを踏まえ決めたいとのことで、まだ手探りの状況の中で米価は安定されるのかどうか。農業改革の影響は混沌としております。

農林水産大臣は、国による生産調整が廃止されても、きめ細かな需要予測の情報を発信することにより、農業は伸びしろがあり、将来展望のある成長産業にしたいと申しましたが、どのような方向で進むのか、農業行政をこのように行うということの指針がはっきりしません。農業機械の発達した農業作業の省力化が図られること自体は良いことです。が高齢化、担い手不足は、将来に深刻な影響を及ぼしているわけです。このことは、本

市のみではなく、全国・全道の共通の問題点です。

5年間の農家戸数、就業人口は、想像以上でした。12.4%の減少率ということで、今後どのように推移するのか予測しがたい面もありますが、経営面積1戸あたりの農業所得は増えるものの、農作業の省力化を図るとはいえ、担い手の減少は、技術の伝承以外に地域経済を維持する面から、深刻な将来影響を及ぼします。

さらに貿易の自由化、欧州連合EUとの経済協定、EPA交渉の大枠合意など、農業経営の行く先は厳しく、不安が残ります。TPPはアメリカを除く11カ国の合意内容を急いだために、歪みが広がることが懸念されておりますし、何事にも目配りと徹底した分析が必要で、今の施策では説得力がないと思われます。

このままでは、農水省が交渉した食料自給率にも影響し、2016年度より1%下がり38%となり、これらは6年ぶりで、米の凶作だった1993年度、37%に次いで過去2番目の低さで、先進国では最低水準です。

政府は、2025年までに45%まで引き上げたいとしていますが、上昇の決め手がなく、目標達成は厳しさを増しています。

将来、外食産業は外米ばかりになったり、外米が大手を振るう時代が来るのではないかと。また、その米とおかずの具も大半は外国産になる可能性があるということです。

農業ビジョンは、大きな視点から市の将来像をさまざまな視点を各関係機関団体や生産者の皆さんとともに推進するとの答弁でした。特に、農業経営の強化と新規就業者の支援、

担い手育成確保が課題と思われま

さらに農業がどう変わるのか。農業IoTでの効率化の進捗化の中で、データ通信や機械購入にかかる経費が生産者負担となるわけで、助成を含めてあり方をどうするのか、農業ビジョンは難しい状況に立たされていますが、この衰退に対し、歯止めをかけるべく、将来展望のあり方が求められております。その実現のために大いに市農業ビジョンに期待をいたしております。

大綱2点目の地域行政、(1)林業大学校の誘致についてです。

実は、芦別と美唄のみかと思っていたのですが、過日の新聞報道によると、オホーツクあるいは十勝管内を含め、全道7地域から我がまちに誘致をということで、期成会を協議会が本格化させているということで、非常にライバルが多く現れました。

林業のまちを維持するオホーツク津別町では、他市町と連携する動きも見られ、十勝管内は独自の動きもあります。他の地域も造林から木工まで一貫して学べる環境作りを地域の活性化につなげると意気込みが伝わってきます。

このように林業大学に多くのまちが手を挙げる理由は、国、道の今の林業振興に対する力の入れ方があります。

道は「北海道植樹の日」「北海道育樹の日」の選定の検討に入っています。

全国の22%を占める道内の森づくりに理解してもらおうと、官民連携によるイベントを企画、森を育てる大切さを実感する日を定めようとしていますし、国も高齢化や担い手不足で手入れが行き届かない森林の整備に2019

年度から年数百億円を自治体に配分する方針を固めたようです。

現在の農業、道内の林業労働者は、60歳以上が3割を占めるなど、これも高齢化が進み、空知管内の林業に携わる人を調査してみますと、1995年482人、2015年は300人まで減少し、20年前の半数近くまで減り、空知総合振興局は、担い手確保に力を入れ、季節雇用から通年雇用などへ切りかえるよう推奨し、林業指導者育成の一翼として、この林業大学設置もあるのです。

市における林業大学校の誘致の利点が数多くわかりました。利点を一つひとつ見てみますと、トップクラスで大丈夫かとは思っておりますが、まだまだ冒頭申したように予断は許しません。農業、木材の利用の教育機関であります。なんと言っても、その中の利点では、林業試験場があるのは絶対的な強みです。候補地は明らかにされませんでしたけれども、あえて質問の中に加えた兵庫県立林業大学は、旧小学校の校舎とグラウンドを利用しています。市にも旧小学校校舎グラウンドもありますし、アパート等もあり、まさに教育環境としては万全であると思われま

そこで再質問になりますけれども、答弁では、官民一体となり実現のために取り組むとありますが、具体的な行動が見えてきません。設立の2020年は目前です。芦別では署名行動のほか、のぼりの設置等を行っているようですが、市民に林業大学校設立の利点を大きくPRし、ポスター、チラシの配布、特にポスターは商店街ごとに掲示してもらおう。また、それぞれの名刺の活用等、市民のアイデアを共有し、行動を起こすべきです。この点につ

いての市長の考えを伺います。

大綱３点目は、福祉行政、児童虐待についてです。

本市の状況と虐待を防ぐ対策等、答弁でわかりました。2016年度の総数25件は、多いという感じもいたします。それだけに対応策がより求められますし、11月の児童虐待防止月間、札幌市役所ロビーでは、キャンペーンを行っていました。専門家の対応ですが、チラシ配布の説明、また、このような情勢の中で、相談もかなり多かったようです。パンフをいただてきましたけれども、いち早く知らせる勇気とつなぐ声が必要で、児童相談所には全国共通の3桁ダイヤル「189（いちはやく）」があり、匿名で秘密は守られ、住まいの地域相談所につながるそうです。また、24時間365日子ども安全ホットライン、子ども虐待相談も「011-622-0010（無事に応答）」と語呂合わせの電話があるとの説明を受けました。児童相談所や道警本部青少年センター、少年相談、110番、札幌法務局、子ども人権110番等を知ることができました。

市も虐待への対応の留意点として、虐待によるダメージの早期発見に力を入れ、専門家だけが頑張っても虐待は防げないことから、この新びばいっこすくすくプランに掲載されております市民向けの啓蒙活動をさらに強めることが必要と思われます。

オレンジリボン、これは詳しくわからなかったんですけれども、オレンジリボンには、子どもたちの虐待を防止するメッセージが込められており、また、パープルリボンというものもあるんですけれども、これは女性に対する暴力根絶運動のシンボルということで、

大変勉強になりました。何度も言いますけれども、市もさらなる啓蒙・宣伝を行って、虐待防止に努めていただきたいと思います。

大綱４点目は、教育行政についてです。（１）として、全国学力テストについてです。

答弁により市の正答率がわかりました。小学校国語と算数は空知と同様で、道に比べるとやや低く、中学校国語と算数は空知・道とほぼ同様とのことで、差はなかったとはいえ、小学校・中学校とも国語については気がかりな面があります。

また、学習状況調査は、ゲームや携帯、スマートフォンの利用時間が多く、その分、家庭における学習時間が全国・全道に比べると少ない結果があらわれております。

今回の調査で初めて中学校の部活に関する件は、「部活に参加する」が運動部51.9%、文化部27.9%の合計79.8%が加入しています。これは、全国に比べると6.8%低いわけですが、全道に比べると3.4%高い結果で、全道の加入率が76.4%低い状況がわかりました。

また、時間にしても2時間以上3時間未満が多い点、教員の長時間労働の原因にもなっているんです。教員は、部活の指導が負担として、精神的にも普通の授業に影響を与える事実もあり、これが生徒には決してよい影響ではなく、負担を少しでも減らし、普通授業に集中すべき環境も必要です。

これから3年後には、思考力や判断力、表現力を重視する新学習指導要領が導入され、大学入試もかわります。教育現場は、授業の質が求められるわけですが、それが懸念されているところです。

そこで再質問として、教育長に5点ばかりお伺いしたいと思います。

①は、正答率で小学校・中学校ともに国語が低い点が気になると申しました。各能力の弱さ、記述問題の無回答率、市の状況はどのようなになっているのか。

②は、部活動の調査実態、2時間、3時間未満が全国・全道より多く、教員の長時間労働にも結びついているのではないかという点。

③は、携帯、スマートフォンの利用時間が多く、家庭学習が少ない現状をどのように理解・分析をしているかという点。

④は、市の結果を踏まえ、都市とあるいは地方格差が見られているのかどうかという点。

⑤は、学力テストは全員参加方式ですけれども、それを改め、抽出方式に切り替え、財源を教育現場予算として手堅くすべきと思われます。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

道立林業大学校の具体的な取り組みについてであります。期成会としての活動を広報紙メロディーや市のホームページなどで、広く市民の皆様へお知らせするほか、誘致に効果的な取り組みとなるよう、期成会の皆様と協働して進めてまいります。

いずれにいたしましても、道立林業大学校の誘致の実現を目指し、オール美唄で機運を高め、スピード感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 森川議員の質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の結果の分析についてであります。国語の記述問題の無回答率の状況ですが、小学校・中学校別、科目別で申しますと、本市の小学校国語Aにおいては、無回答の児童はゼロとなっております。

小学校国語Bにおいては、記述問題が複数ありますので、平均5.3%が無回答となり、全国よりも2.3ポイント、全道より1.8ポイント無回答が多くなっているところであります。

中学校国語Aの無回答率は、平均1.5%となっており、全国より0.2ポイント少なく全道より0.4ポイント少なくなっております。

中学国語Bにおいては、無回答率が17.5%となり、全国より3.2ポイント多く、全道より0.1ポイント少なくなっております。

この無回答率の傾向につきましては、中学校より小学校が無回答率の割合が高く、小学校・中学校ともに問題が難しくなるB問題で無回答が多くなっているところであります。

また、記述問題の平均正答率を全国・全道で比べると、本市の小学校国語Aの記述問題の正答率は全国より「ほぼ同様に高く」、全道より「やや高く」なり、小学校国語Bの記述問題の正答率は、全国より「やや低く」、全道よりも「やや低く」なっている状況でございます。

また、中学校国語Aの記述問題の正答率は、全国より「ほぼ同様に高く」、全道より「やや高く」なっており、中学校国語Bにおいては、全国よりも「やや高く」、全道よりも「やや高く」なっているところでございます。

この記述式の正答率の傾向について、小学校・中学校別A問題、B問題別で申しますと、

小学校B問題においては、無回答率が全国・全道より高く、平均正答率もやや低くなっており、中学校では、B問題で無回答率が全国より多いですが、正答率はやや高くなっております。

いずれにしましても、国語は、小学校、中学校とも「読む」「書く」が基本で、すべての科目のベースになりますことから、教育委員会といたしましては、学力向上プロジェクトチームの提言をもとに、ICT機器の活用やノートの書き方指導を徹底し、書くこと、読むことに対する意識を高め、国語の学力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、部活動の調査実態についてであります。本年度の調査によりますと、部活動を2時間未満の短時間で行っている割合は、全国では44%であり、全道で39.1%、本市においては30.5%となっており、本市の部活動時間は、全国・全道と比べて時間が長く行われているところであります。

このことは、結果的に教職員の負担増になっていることから、教育委員会といたしましては、教職員の退勤が遅くならないよう放課後の2～3時間程度で活動が終わることができるよう、各中学校に指導してまいりたいと考えております。

次に、携帯・スマートフォンの利用時間についてであります。本年度の調査では、小学校における携帯・スマートフォンの利用時間は、昨年より13ポイント多くなっており、中学校では5.7ポイントほど少なくなっておりますが、一方で、中学校ではテレビゲームをする時間が7ポイントほど多くなっております。

このことから、小学校、中学校とも、これら携帯・スマートフォン、テレビゲームなどに費やす時間が多いことが、結果として、家庭学習の時間が少なくなっている一因と考えられるところであります。

特に、携帯・スマートフォンについては、児童生徒だけ利用を制限するのではなく、保護者を含め家庭全体での取り組みが重要であることから、教育委員会といたしましては、家庭学習の手引き等を通じまして、家庭でのルールづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、全国学力・学習状況調査の結果の都市部と地方の格差についてであります。数値を公表している札幌市と本市とを比べると、小学校においては、国語Aは札幌より「ほぼ同様に低く」、国語Bは「やや低い」、算数Aは「同様」、算数Bは「やや低い」結果となり、中学校においては、国語Aは「ほぼ同様に低く」、国語Bは「やや低く」、数学Aは「ほぼ同様に低く」、数学Bは「やや低い」という結果になっており、本市の小学校・中学校の児童生徒は、総じて、札幌市よりも平均正答率が低い結果となっております。

このことは、札幌市と本市における教育環境の違いが大きな要因と考えられることから、教育委員会といたしましては、平成32年度、平成33年度に小学校、中学校の学習指導要領が全面改訂されることにあわせ、教育環境の充実、特にICT機器の整備をし、本市の児童生徒の学力向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、全国学力・学習状況調査の参加方法についてであります。この調査は、義務教

育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に、平成 19 年度より行われ、途中、震災の影響で、一部中止や中止となることもありました、本年で 11 年目を迎えたところであります。

教育委員会といたしましては、この調査は継続して参加し、結果を調査・分析することが、本市の児童生徒の学力向上につながるものと考えておりますことから、今後とも、現行の方法で参加してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 6 番、森川明議員。

●6 番森川明議員 2 点ばかりお聞きしたいと思いますが、1 点目は、確かな学力育成プラン、これも作成していきたいという答弁でした。その中で、生活習慣や学習習慣に関する調査、それと初めての中学校部活動に関する調査、この内容等、分析結果を掲載する予定なのか、その辺どうなのかという点と、2 点目の全国活力テストを全員参加方式から抽出方式に改めるべきということで、それぞれ申し述べてきましたけれども、回答を得ました。しかしながら、議会の定例会で質問等があったということを空知教育局、あるいは道教育委員会になんらかの機会に伝えていただきたい。この点について回答をお願いしたいと思います。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 森川議員の質問にお答えします。

今年度、初めて実施しました中学校の部活動に関する調査結果につきましては、次年度

の確かな学力育成プランの中に反映させてまいりたいと考えております。

2 点目の学力テストの方式ですが、ただいま全員参加の方式をとっております。その方向は変わりませんが、質問にありました件につきましては、空知教育局に対しまして、質問があった旨を伝えたいと思います。

●議長小関勝教君 次に移ります。

11 番、谷村知重議員。

●11 番谷村知重議員（登壇） 平成 29 年第 4 回定例会にあたり、大綱 3 点につきまして、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、福祉行政についてであります。

1 つ目に、高齢者福祉についてであります。

全国的にも少子高齢化の傾向に歯止めをかけることができず、日本の人口は 2010 年をピークに減少してきており、本市におきましても、人口減少が加速的に進み、2 万 2,000 人台まで減少してしまいました。少子高齢化や生産年齢人口の減少から、高齢化率も加速度的に上昇しているところであります。

本市での直近の数字では、本年 9 月 30 日現在の高齢化率は 40.7%であり、ついに 40%を超えてしまい、5 人に 2 人が高齢者ということになってしまいました。

私は、4 年前にも同様の質問をいたしましたが、高齢化率はこの 4 年で 5%強の上昇であります。しかし、この事実は現実としっかり捉えて、その中で見方を変えながら本市の行政運営やまちづくりに大きな力となり、味方になってもらえるのではないのでしょうか。長年にわたるさまざまな経験や深い知識と教養を蓄えられた方々も大勢いらっしゃると思

います。そんな方々が地域での活動や老人クラブ等の組織の中で、さまざまな活動を通し、健康で楽しく生きがいを求めながら毎日を送られていることと思います。まさに協働のまちづくりに大きく貢献されていることと思うところであります。

そこで1つに、市内老人クラブの現状・状況について、組織数と会員数、その推移状況について伺います。

また、その組織での活動状況が時代の変化とともに変わってきているのか。その特徴を把握されていればお知らせ願います。

2つは、老人クラブ連合会についてであります。

市内で一番大きな組織は、老人クラブ連合会ではないかとよく街中でも耳にするところではありますが、現在、市内で全市的な組織を持って活動している組織は、老人クラブ連合会のみと承知しております。この全市的な組織の活動を協働のまちづくりの観点からも、福祉をはじめ、さまざまな行政運営にご協力をいただいているものと思いますが、さらなる協働こそ、元気で健やかな明るいまちづくりに結びつくものと考えるところであります。

そこで現在、本市の老人クラブ連合会への加盟団体数、会員数など、連合会加盟状況と活動内容、本市の支援状況について伺います。

2つ目は、地域福祉についてであります。

近年、少子高齢化が急速に進むとともに個人の価値観が多様化することにより、地域のつながりの希薄化が進み、地域住民間での親しいつき合いや助け合うという家族や地域での相互に支え合う機能が失われつつあると言われております。その結果、ひとり暮らしの

高齢者、子育てや介護をしている人、障がいがある人など、日常生活で何らかの支援を必要とする人々が、不安やストレスを感じたり、社会的に孤立したりするという問題も生じております。このような地域社会の変化は、自殺や孤独死、暴力、虐待などの新たな社会問題を増加させる要因となっております。

そこで、本市における地域での見守り活動の状況はどのようなになっているのか伺います。

大綱の2点目は、消防行政についてであります。

1つ目に、消防署員と分団員の状況についてであります。

市民の防火意識を高めることや会社等の事業所に対する火災予防指導等を行うなど、火災発生を予防したり火災が発生した場合の災害を最小限に食いとめるために、119番の受け付けや消防隊による火災の消火、救援隊による人命救助、風水害等の被害を未然に防止したり、救急隊による急病人やけが人を病院等へ搬送するなどの業務を行っている消防職員・消防団員の状況についてであります。人口2万2,000人あまりとなったこの美唄市における消防署員の定数とその充足率について伺います。

あわせて、消防分団の定員、充足率についても伺います。

また、急病人や事故現場などからの救急搬送にかかわる一刻を争う高度な技術とスキルが要求される救急救命士について、その採用の仕方及び確保のあり方、配置数について伺います。

2つ目に、消防分団についてであります。

日頃、各々の職業に専念されながら、災害

等の際には、消防団員として活躍いただいている消防分団が、平成 19 年に分団の再編成が行われ、10 年が経過したと承知しておりますが、その検証を含め、今後の消防団については検討が行われていると聞き及んでおります。

今後、策定予定の美唄市公共施設等総合管理計画に関わる消防施設もあろうかとは思われますが、どのような協議検討がされているのか伺います。

大綱の 3 点目は、教育行政についてであります。

スポーツ振興による健康なまちづくりについて伺います。

1 つ目に、スポーツ健康都市宣言についてであります。

本市は平成 28 年 6 月、すべての市民が健康でいきいきと暮らすことのできるまちを目指するため、スポーツ健康都市を宣言いたしました。宣言文には「心身ともに健康でいきいきと暮らすことは、市民みんなの願いです。みんなでより良い生活習慣を身につけて、運動やスポーツを楽しみ、いつまでも健やかで笑顔あふれるまちとなるよう、1 つ、普段から生活のリズムを整えこころもからだも元気に暮らします、1 つ、地元の農産物を取り入れてバランスの良い食事を楽しみます、1 つ、自分に合った運動やスポーツに親しみ自分と家族のために健康管理に努めます」とされているところでありますが、この宣言をした後の本市での取り組み内容と、教育委員会が作成したリーフレットにあるスポーツ健康都市宣言に基づく施策の展開について伺います。

2 つ目に、ピパオイヘルシーロードレースについてであります。

毎年 9 月の秋分の日に開催されているピパオイヘルシーロードレースですが、子どもから高齢者の方まで、老若男女が、そして、体に障がいを持つ方が車いすでの参加が可能な特色あるマラソン大会であり、多くのランナーで賑わい、本市にとって一番大きなスポーツイベントに成長したものと承知しているところでありますが、近年の参加者数と、これまでの規模拡大への取り組みや、今後、参加者を増やし、特色ある大会として拡充することが、スポーツ振興による健康なまちづくりにつながるものと考えますが、教育長のお考えを伺います。

3 つ目に、サン・スポーツランド周辺のスポーツ施設の利用状況と今後についてであります。

テニスコート、野球場、陸上競技場などのスポーツ施設が並ぶこのエリアでは、特にテニスコートの利用が多く見受けられるところであります。全道から集まる大きな大会も行われていると聞き及んでおります。

現在、野球場については改修工事から進められておりますが、各施設の利用状況と今後の施設整備について伺いたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、福祉行政について、高齢者福祉についてであります。老人クラブの組織数と会員数の推移につきましては、平成 25 年度が 46 クラブで 2,757 名、26 年度が 43 クラブで 2,482 名、27 年度が 44 クラブで 2,428 名、28 年度が 43 クラブで 2,340 名、29 年度は 43 クラブで 2,291 名となっています。クラブ数は

大きな変化はないものの、会員数は徐々に減少しているところでもあります。

また、各老人クラブは、それぞれが工夫し、さまざまな取り組みがされているところであり、活動内容としましては、毎月の定例会や昼食会のほか、貯筋体操や健康教室等の介護予防や健康づくり、会館の清掃や地域のゴミ拾い等の地域貢献活動等で、ここ数年は大きな活動の変化はないところでもあります。

次に、老人クラブ連合会につきましては、連合会に加入しているクラブ数は 41 クラブで、会員数は 2,206 名となっているところがあります。活動内容としましては、歩こう会やレクリエーション大会、囲碁・将棋大会やマージャン大会、ふれあい昼食会や共同募金活動への協力のほか、会員・会長研修を実施し、活動の活性化にむけた事業も行っているところでもあります。

また、市からの主な支援といたしましては、補助金を支給しているほか、若年層の会員獲得のため、各クラブの活動を紹介するホームページの作成を進めているところでもあります。

次に、地域での見守り活動についてですが、一人暮らしの高齢者、障がい者、難病患者、生活状況が心配な方など、見守りや声かけを必要とする方に対しましては、民生児童委員によって、安否確認等の見守り活動が実施されており、また、一部の町内会や老人クラブにおきましても民生児童委員と連携し、見守り活動を行っているほか、社会福祉協議会の配食サービスは、高齢者の見守りも兼ねて実施しているところでもあります。その中で、支援を必要とする世帯があった場合、市といたしましては、情報を共有し、早期解

決にむけて連携しているところではありますが、市内全体の見守り活動といたしましては、地域事情やプライバシーの問題等もあり、十分に行き届いた活動とはいえない状況になっております。

なお、今後につきましては、活動内容を広く周知するとともに、地域や民生児童委員、行政、関係機関、団体等とのネットワークを強化し、見守り活動を推進してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、消防行政について、消防署員と分団員の状況についてではありますが、初めに、消防職員の状況につきましては、火災出動、救急出動など各種災害現場に出動する消防吏員は、男性職員 44 人、女性職員 1 人の計 45 人を配置しているところでもあります。

なお、消防職員の条例定数につきましては、48 人となっており、充足率につきましては、総務省消防庁の「消防力の整備指針」によりますと、算定数 72 人となり、現行の 45 人と比較しますと 62.5%となっているところでもあります。

なお、平成 30 年度には新たに男性職員 1 名を採用することとしております。

次に、消防団員の状況につきましては、各地域に 9 消防分団を配置し、男性団員 223 人、女性団員 12 人の計 235 人で組織しております。

なお、消防団員の条例定数につきましては、285 人となっているところでもあります。

また、充足率につきましては、消防職員の場合とは異なり、国からの規定がないことから、管轄面積、産業形態等に応じて各市町村にて対応することとなっているところでもあります。

次に、救急救命士の状況につきましては、消防吏員 45 人中 18 人が救急救命士の資格を有しております。また、救急救命士の採用の仕方につきましては、専門学校において救急救命士の資格を取得した者を採用しているほか、現在勤務している消防吏員の中から選抜して、救急救命士資格取得のため研修所へ入校させ、国家試験を受験し、救急救命士の人員確保を行っているところであります。

次に、消防分団についてであります。平成 19 年度の分団再編から今年で 10 年が経過したことを契機に、今年度から「美唄市消防団あり方検討委員会」を設置し、テーマとして、「地域の消防力及び防災体制」「消防団の現状、必要性、課題、施設及び車両」「消防団員の確保、処遇」「消防団活動の周知啓発」「人口減少に伴う今後の消防団体制」などについて、6 月から 5 回の委員会を開催したところです。

今後の取り組みについては、消防団員の確保対策として、「市役所職員の入団」「機能別消防団員の導入」「美唄市消防団応援の店の普及や、消防団員の処遇の改善」さらに、実働性のある消防団にするため、団員の条例定数の見直しを検討しているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

スポーツ健康都市宣言後の取り組みについてであります。昨年、美唄ライオンズクラブから、この宣言の内容が記載されたポスター 100 枚を寄贈していただき、市内小中学校及び公共施設等に掲示したところでございます。また、教育委員会では、リーフレットを

作成し、各スポーツ施設に配置するとともに、各大会のプログラムに挟み込み PR したほか、広報紙メロディーを活用するなどにより、市民への周知等に努めてまいりました。

この宣言は、運動・スポーツ習慣の定着と健康づくりの継続を通じ、すべての市民が健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくりを目指すことを趣旨とし、世代共通の運動、高齢期、壮年期、青少年期、乳幼児期等々ライフステージに応じた具体的な活動を展開することとしております。

これまでの活動状況につきましては、平成 28 年度には親子ウォーキングを実施したほか、昨年 10 月末にボルダリング壁が完成したことから、クライミング体験会を行うとともに、既存のスキーハイキング、アルペンスキー大会など、スポーツ健康都市宣言記念行事を冠として、さまざまな協賛行事を開催したところでございます。

平成 29 年度につきましても、さまざまな行事を開催する際に、スポーツ健康都市宣言をしていることを行事・会議の中で触れながら、スポーツを通じたまちづくりの推進に取り組んできたところでございます。

次に、ピパオイヘルシーロードレースについてであります。ヘルシーロードレースの参加者数は、平成 27 年度 1,047 人、平成 28 年度 1,054 人、平成 29 年度 972 人となり、過去 3 年間で、おおよそ 1,000 人規模の大会に成長・拡充したところでございます。

これは、近年のマラソンブームに加えて、平成 23 年までは完走証のみの交付であったものを、平成 24 年から各部門 1 位から 3 位までを表彰することとしたことや、北海道内で

も数が少ない車いすで参加できるマラソン大会であることも参加者の増加につながったものと判断しているところでございます。

今後の規模拡充につきましては、大会運営は、美唄市陸上競技協会や陸上自衛隊美唄駐屯地などの関係機関をはじめ、スポーツ推進員、市内競技団体や市内企業のほか、中学・高校の陸上部の生徒などのボランティアによる支えによって運営されておりますが、近年では、ボランティア従事者の確保に苦慮している状況にありますことから、教育委員会といたしましては、こうした課題を踏まえ、大会運営に関わるスタッフの確保に努めるとともに、引き続き、前年参加者への開催案内の送付や美唄市の特産品や食の提供ができる販売ブースの拡充など、美唄の特色を生かしながら、これまで以上に多くの参加者が臨める大会となるよう、大会実行委員会の中で協議検討してまいりたいと考えております。

次に、サン・スポーツランド周辺のスポーツ施設の利用状況と今後についてでございますが、平成 28 年度開設期間 5 月から 10 月の各施設の利用状況につきましては、テニスコート 1 万 4,437 人、多目的グラウンド 920 人、野球場 641 人、陸上競技場 958 人となっておりますが、現在、野球場につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、改修整備を進めているところであります。

今後のサン・スポーツランドの周辺施設の整備についてでございますが、現在進めている野球場の改修工事と同様、陸上競技場につきましては、メインスタンドを除く全面を、テニスコートはクレイコート整備とフェンス整備などを、公園施設長寿命化計画の中で改修

を見込んでいるところでございます。

●議長小関勝教君 11 番、谷村知重議員。

●11 番谷村知重議員 自席から再質問させていただきます。

1 点目に、高齢者福祉について、老人クラブの支援についてですが、私は、平成 25 年第 3 回定例会でも 30 人未満のクラブへの支援について伺いました。そのときの答弁では「道や他市町村の状況を調査し検討したい」とのことでありましたが、その結果はどのようなものであったかお伺いいたします。

また、30 人未満でクラブを解散してしまったクラブ数とその状況を把握してしましたら、その状況もあわせて教えていただきたいと思います。

老人クラブへの支援につきましては、組織の大きさに関わらず、これまで社会の第一線で活躍された先輩諸氏の労をねぎらい「市があなたたちの活動をしっかり援助していますから、互いに励まし合って、老後を楽しく仲よく生きてください」というような、そんな市の温かい配慮があってもよいのではないかと考えているところであります。金額的にも大きな財政負担とは思いませんので、支援を実施すべきと考えますが、市長の考え方をお伺いいたします。

2 点目に、地域福祉について、冒頭申し上げましたとおり、本市においても高齢者の夫婦世帯、ひとり暮らし世帯が増加しており、地域から孤独が社会問題とされる時代になっております。さらに人間関係の希薄化も相まって、地域コミュニティの重要性が叫ばれております。地域コミュニティが大切とされるのは、お隣近所を基本とする地域の住民同士

が、お互いに気にする、気にかけるという関係性をもっと深めることによって、気付くことにつながり、さまざまなニーズを持つ人々への対応へと結びつくことができるからだと思います。気にする、気にかけるといった見守り活動を老人クラブの活動の一環として、取り組みが行われているクラブがあると聞き及んでおります。まさに、そうした活動が協働のまちづくりの第一歩であり、そこにしっかりとした指導・助言、支援が必要と考えるところであります、市長の考え方を伺います。

3点目に、消防団について、美唄市消防団あり方検討委員会が設置され、今後の消防団体制について協議・検討が進んでいるとのことですが、今後続くであろう人口減少の中にあっても、災害等が減ることはなく、むしろ昨今の異常気象などから自然災害等は増えるものかと思われます。地域住民の思いは、いかなる災害時においても地域住民の生命財産を守っていただける確かな組織に大きな期待を寄せるものであります。消防組織は、まさにその筆頭であると私は考えております。少子高齢化、人口減少が避けられない中での本市の今後の消防団体制について伺います。

4点目は、教育行政について、陸上競技場の整備についてであります。この陸上競技場の整備については、特に練習に特化した施設改修などによって、札幌圏などからのトレーニングを中心とした需要があると聞き及んでおりますが、そのような整備についての考え方を伺い、私の質問を終わります。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員の質問にお答え

いたします。

初めに、30人未満のクラブへの支援についてであります、道内の他市の状況を調査した結果、回答があった27市中、札幌市以外の26市につきましては、30人未満のクラブへの交付を行っているという状況でありました。

次に、本市では、平成25年度以降、解散や活動を停止したクラブは5つありましたが、そのうち、30人の会員確保ができずに解散したクラブは1クラブで、他のクラブの解散理由は、役員をする人材がいらないということでありました。

いずれにいたしましても、老人クラブは、美唄市の活性化に重要な役割を担っていただいている大切な団体でありますので、30人未満のクラブへの支援につきましては、実施する方向で検討してまいります。

次に、老人クラブ活動への指導・助言・支援についてであります、市では、今年から生活支援体制整備事業として、ご近所同士の助け合いができる地域づくりを行っていくため、地域にお声がけさせていただいたところ、老人クラブをはじめ町内会役員、民生児童委員のほか、多くの方にご参加いただき、地域での見守りをはじめ、在宅生活をしていく上での助け合いなどについて、話し合いを進めているところであります。

今後は対象地域を広げていきたいと考えておりますので、老人クラブの皆さんと、しっかりと連携をとってまいりたいと考えております。

次に、消防分団についてであります、平成29年4月1日現在で団員数が235名となり、条例定数から見て50名の減となっております。

す。

このような状況の中、消防団の活動につきましては、火災のほか、自然災害、行方不明者の捜索など、多岐にわたっていることから、一定の消防団員の確保は必要と考えているところであります。

しかしながら、今後人口減少により、消防団のなり手不足が課題となっており、消防団再編後 10 年間のデータを協議検討した結果を見ますと、少子高齢化、人口減少は避けられない問題であり、将来を見据えて消防団の組織を考え、人口・世帯の動向や、地域の特性・実情、常備消防署との距離、近隣の消防団との距離、詰所、車両、装備等の状況など、幅広い観点に立って総合的に組織の見直しを行い、機動的な組織として強化していくことが必要であると考えているところであります。

いずれにいたしましても、美唄市消防団が将来において十分に、地域の安心・安全の中核となる消防団体制に努めていくことといたします。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 谷村議員の質問にお答えいたします。

陸上競技場の整備についてであります、陸上競技場は、公認競技場としての更新を行っていないことから、現在、公式大会などが開かれない状況であり、現在、市内中学・高校の陸上部の部活動や美唄市陸上競技協会のジュニアアスリートクラブの少年団活動に利用されているところでございます。

また、フィールド内につきましては、投てきや高跳びサークル並びに幅跳びの砂場などを撤去し、芝生化することによって競技種目

の幅が広がり、サッカーや合宿実績のあるラクロス等の競技種目の利用が見込めることから、関係団体等から芝生化整備についての要望をいただいているところでございます。

教育委員会といたしましては、スポーツ振興による健康なまちづくりをより一層推進していくため、美唄市陸上競技協会のご意見や新たな種目の見込みなどのニーズを調査しながら、どのような整備が将来にわたり有効であるか、また、財源の確保も含め総合的に検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 2 時 10 分 延会

